

せんだい



奥日光 日光支所の養魚場でふ化した稚魚

CONTENTS

新年のごあいさつ	2	「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び	
全内漁連開催の各会議について		流域全体としての生態系ネットワークのあり方」提言について	22
監事会、総務委員会及び理事会を開催	3	内水面漁協(第45回)	24
カワウ対策の現地検討会を開催	3	愛しきアユ(第48回)	25
みんなでやるぞ内水面事業の総合評価検討委員会・現地調査を実施	4	内水面養殖事業者向け補償制度のご案内	26
「内水面漁協の運営に関するアンケート調査」の概要報告	6	全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～	27
第65回全国内水面漁業振興大会を開催	10	水産多面的機能発揮対策支援事業	27
第2回全国事務担当者研修会を静岡県で開催	14	令和6年度アユ種苗の河川放流実績調査報告	28
ワカサギに学ぶ会	16	日光支所から	29
第55回養鰻振興全国大会	18	業務日誌	30
全国鮎養殖漁業振興懇話会	18	新会長の紹介	31
秋の叙勲・水産功績者表彰	20	全内漁連の事務体制について	31
内水面はポテンシャルの宝箱	21	新聞記事から	31
		編集後記	31

新年のごあいさつ

全国内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長 谷 公一



あけましておめでとうございます。

全国の内水面漁連・漁協並びに関係機関の皆様には、日頃より内水面漁業の振興のために、豊かな河川環境の保全、水産資源の増殖活動等にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表します。

昨年は、1月1日の元旦に能登半島地震が発生し、加えて復旧に立ち上がりかけた9月に能登半島を豪雨が襲い、多くの河川や内水面漁業関係者が甚大な被害を受けました。被災された地域、漁協や組合員の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興が成されますようお願い申し上げます。

▽解散・総選挙と全国大会△

私事ではありますが、昨年10月の衆議院解散に伴う総選挙では、逆風と言われている中当選を果たすことができました。政治とカネをめぐる自民党への厳しい批判の中、ご支援をいただいたことに心より感謝を申し上げます。少数与党となりましたが、私は今後とも、「驕らず、怯まず、へこたれず」の信念を胸に、地に足を付けて、地域の皆さんの代弁者として全力を尽くしてまいります。

また、昨年11月には、宮城県仙台市において第65

回全国内水面漁業振興大会を開催し、全国から約400名の内水面漁業関係者やご来賓の皆様にご参加をいただきました。私は国会のため懇親交流会からの出席となりましたが、皆様には改めて御礼を申し上げます。

特に今大会は、13年前の東日本大震災の被災地宮城県での開催であり、本年全国大会が能登半島地震被災地の石川県において開催予定であることから、三陸から能登への復興のエールを伝える意義深い大会となりました。大会で採択された現場からの諸提案については、これから関係省庁と意見交換を行って課題を掘り下げ、早期の解決を図ってまいります。

▽環境にやさしく災害に強い川づくり△

近年、地球規模の気候変動等に伴い、台風や豪雨災害が頻発化・激甚化しています。このため、全国各地で災害復旧や防災・減災のための河川工事が行われ、長期の濁水、河川の平坦化・直線化など河川環境が悪化し、多くの内水面漁協が被害を受けています。治水や防災は私のライフワークですが、それらを環境と両立させなければならぬと考えています。河川法に基づき「多自然川づくり」は全ての川づくりの

基本とされており、現在、国が進めている「流域治水プロジェクト」においても、治水と環境の両立を図るよう、生物の多様な生息環境の保全・創出など環境の取り組みを推進することとしています。そのためには、内水面漁協を含む地域の幅広い関係者と河川管理者等が連携して、人と環境にやさしく災害に強い川づくりを進めていく必要があります。

川は単に水を流すだけの水路ではありません。人々に憩いや安らぎを与え、豊かな水産資源を育む川や湖は、かけがえのない地域の財産です。それを守り、育て、活用している内水面漁協は、地域づくりに欠かせない存在です。内水面漁協におかれては、地域づくりの重要な役割を担う主体として、河川管理者や市町村など地域の幅広い関係者と連携・協働しながら、地域ぐるみの活動を展開していただきたいと思っています。

内水面漁業を取り巻く状況は環境面だけでなく、様々な面で引き続き厳しい状況が続きますが、本会は、内水面漁業の現場の声を聴き、課題や要望の解決に向けて引き続き尽力してまいります。

新しい年が、内水面漁業関係者の皆様にとって良い年でありますよう祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。

全内漁連開催の各会議について

監事会、総務委員会及び理事会を開催

○第2回監事会

令和6年11月29日、千代田区丸石ビルの全内事務所において、齋川隆夫代表監事（青森県）、米村義信監事（山口県）、峰野修監事（愛知県）の3名が出席し、令和6年度上半期の監事監査を行いました。

事業ごとの推進状況及び帳簿等について中奥龍也専務理事から説明し、質疑応答を行いました。

○第5回理事会

11月14日、宮城県仙台市の江陽グラウンドホテルにおいて、第65回全国内水面漁業振興大会の進行について確認をしました。また、第66回については石川県金沢市で開催することが承認されました。

○第3回総務委員会・第6回理事会

12月16日、千代田区の衆議院第二議員会館で左記のとおり開催しました。

第3回総務委員会

第6回理事会に先立ち、理事会の議案進行の確認、第13回全国内水面漁業振興功績に係る顕彰について、職員の退職及び採用について、令和7年度の

通常総会の会場と日程について協議を行いました。

第6回理事会

（1）本会の運営状況及び中間監査結果について

令和6年度上半期の運営状況について事務局より説明、齋川隆夫代表監事より監査報告をいただき、承認されました。

（2）令和7年度賦課金の徴収方法について

令和6年度と同様の方法で徴収する案が承認されました。

（3）川の日を祝日とするための対策について

「海の日」や「山の日」の制定経緯を説明。引き続き制定に向けて、内水面漁業振興議員連盟など各所に働きかけを続けることとしました。

（4）その他

・第8回全国シジミ・シンポジウム in 松江の後援について

後援を了承することとしました。

・今後の全国内水面漁業振興大会の開催順序について

地方での開催は2年に1回とし、東

京の開催と交互に行う方向で進める事としました。

・職員の賞与支給について（報告）

・今後の業務体制について（報告）

・今後の主な予定について（報告）

カワウ対策の現地検討会を開催

効果的な内水面水産資源被害防止

技術開発事業「カワウ」（委託事業）

●現地検討会

11月25日、群馬県みどり市のみどり市多世代交流館において、標記事業の現地検討会を開催しました。事業の実施状況について報告があり、高津戸ダムへ移動し視察を行いました。

事業実施状況の概要は以下のとおりです。

水研坪井氏…これまでの実績をベースに現在はGPSロガー装着について各地で活動しているところ。また県の体制がうまくいっているところの仕組みを解明していく。

栃木県水試村井氏…鬼怒川周辺の6箇所、のころーについて繁殖抑制試験を実施しているところ。県内の漁協にテグス張りの聞き取り調査を行い、結果を取り纏める。

（株）ういるこ山本氏…レーザーについては、試験池での結果だとあまり効果

がないようである。GPSロガーによる行動追跡については夜だけ発信する設定にしてみたがダム湖では電波が届かないことがあり記録が途絶えてしまう。他2社より…モンスターウルフの鳥版でモンスターイーグルを開発した。水上ドローンに乗せての活用ができないかと想定している（想定価格はイーグル約70万円、ドローン約350万円）。超音波ネズミ撃退機「まもる君2」はツキノワグマで効果があつたことからカワウやサギ類での効果を検証している（価格は約20万円で電源が必要）。

（株）フィッシュパス渡辺氏…カワウモニタリングシステムについて、全内のこれまでの報告様式をベースにアップデート中。全内から提供のデータを入力してみた。普及も進めている。

栃木県鬼怒川漁協（栃木）郷間氏…銃器による対策は猟友会の支部長との関係が大切。4～7月で約620羽捕獲。テグス張りには14支部で行っている。多いところでは2kmで300本張っている。11～2月は猟期として銃器捕獲を実施中。

秋川漁協（東京）安永氏…漁協のメンバーが同じユニフォームを着てカワウ対策をすることで忌避効果が出ている。125枚作った。自治体と警察と漁協が連携し、テグス張りでのトラブルにも

対応している。テレビでの被害紹介の効果も期待している。

両毛漁協(群馬)中島氏・カワウ釣りに使う鉄製の杭とチェーンの紹介。絡み防止でチェーンが有効。生き餌の代わりにルアーでも挑戦しているが難しい。高津戸ダムでは主に4箇所対策をしている。以前シャープシューティングで800羽から120羽まで減ったが、できなくなつて今は350羽くらいになっている。今後の対策については検討しているところ。何もできなかったら増えしてしまう。

その後、車で高津戸ダムへ移動。複数台の車で行動したためか、1箇所目は普段に比べカワウの飛来は少なかった。2箇所目では帰巢してきた数十羽単位の群れを発見しました。

みんなでやるぞ内水面事業の総合評価検討委員会・現地調査を実施

●第2・3回総合評価検討委員会

令和6年10月3日、(公社)日本水産資源保護協会の会議室にて令和6年度やるぞ内水面漁業活性化事業の第2回総合評価検討委員会をweb会議併用形式で実施し、検討委員5名をはじめとする22名が出席しました。会議では、事務局から令和6年度支援団体及び現地調査予定について報告を行いました。

12月18日、(公社)日本水産資源保護協会の会議室にて第3回総合評価検討委員会をweb会議併用形式で実施し、検討委員4名をはじめとする17名が出席しました。会議では、8団体へ実施した現地調査と、委託研究等について報告を行いました。

●現地調査

今年度に事業申請が採択された団体のうち、電子遊漁券の導入以外の計画を実施している8団体について、事業の進捗状況の確認と、委員によるアドバイザーの機会を目的として現地調査を実施いたしました。概要は次のとおりです。
10月29日 三重県内水面漁業協同組合連合会・大紀町の漁連事務所へ訪問し、漁連の参事とコーディネーター、組合員と面会し、事業の進捗と、今後の予定について話を伺いました。

三重県内漁連は今年、漁連公式フェイスブックとインスタグラムを開設し、イベントや県内河川の情報発信を開始。夏期に県内3河川で開催した「みえ鮎ルアー塾」では、初心者のためにレンタル釣り具も取り揃えて実施し、女性や県外者を含む計37名が参加されました。また、来年1月開催の「フィッシングショー大阪」の出展計画や広報戦略、情報発信効果について考えを伺いました。



「みえ鮎ルアー塾」のポスターや機

11月6日 山形県内水面漁業協同組合連合会・山形市の山形県自治会館で開催された、「令和6年度みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 第2回検討会」に参加しました。県内の全漁協関係者が参集し、午前は(株)クリートの担当者による「負担の少ない賦課金・行使料の徴収システムの構築」についての説明。午後は、(株)フィッシュパスの担当者や漁連のコーディネーターによる遊漁者の実態把握のために実施した遊漁券(紙券)と電子遊漁券システムで得られた遊漁者の組成や動向解析についての報告と、県内釣り場マップ構築に関する説明。その後、県内4漁協が協力しているサクラマスの漁場管理と遊漁振興策の具体的な実施方法に関する意見交換が行われました。

11月7日 米代川サクラマス協議会(秋田県)・北秋田市の市民ふれあいプラザにおいて協議会会長とコーディネーター3氏から事業の進捗について伺いました。当該団体ではドローンを活用

した、クマによる釣り人へ被害防止、川での事故防止、監視活動の効率化を目的に実施し、今年度は、流域市町村や警察・消防への事業目的の事前説明を通じて、自治体や関係機関からも取組を期待されたことや、ドローンによる遊漁券購入者監視方法の試行について伺いました。屋内での聞き取りの後、米代川の河川敷へ場所を移し、ドローンによる監視方法のデモンストラレーションを行いました。



デモンストラレーションの様子

11月17日 栃木県漁業協同組合連合会・大田原市の「栃木県ながわ水遊園」において、栃木県漁連主催の「やつたらいのに協議会(川を元気にする作戦会議)」にオブザーバーとして参加しました。これは、若者の力を必要とした漁協と、社会貢献を行いたい大学生とを繋ぐ試みとして事業の一環として漁連が企画しました。第1回は、「漁協を知ろう」をテーマに、県職員による内水面漁業・漁協の仕組みと役割、県内漁協の現状に関する解説。さらに、内水面漁業・

漁協を卒論テーマとする東京海洋大生の研究概要報告が行われ、それらをもとに、栃木県内の学生参加者との意見交換が行われました。また、漁連コーディネーターによる、県内漁協に対して行った、若者の漁協活動への協力に関するアンケート結果も報告され、若者の力に期待を持つ反面、受入体制に不安があるとの意見がありました。次回以降は、実際に漁協組合員の方々と若者が意見交換を行い、第3回で実行計画を完成させる予定です。

11月18日 和歌山県内水面漁業協同組合連合会・紀の川市の紀ノ川漁協に訪問し、和歌山県内水面漁連のコーディネーターならびに紀ノ川漁協の方々から事業の実施状況を伺いました。本事業を活用し、漁連が主宰する「アユ釣り塾」の活動を通じてアユ釣り師の絆を深め、次世代の漁協を担う人材を育成し、さらに新規の遊漁者を増やす目的で、初心者向け釣り教室も開催されました。

聞き取りの後、紀の川大堰へ移動し、地元



人工河川での観察

企業が参加した企業研修プログラムで清掃を行った取水堰併設の「人工河川」を視察しました。人工河川にはアユ親魚が放流されており、砂利に産み付けられた卵やふ化直後のアユ稚魚を観察しました。

11月21日 長野県漁業協同組合連合会・長野市で開催された長野県漁連が主催の、令和6年度漁業協同組合長会議にオブザーバーとして出席しました。会議では、他県に先駆けていち早く長野県のデジタル釣り場マップを制作した漁連コーディネーターより、本事業で取り組んでいるICTツールの導入と活用状況についての報告。また、(株)フィッシュパスの担当者から、電子遊漁券販売データから得られるデータを、漁連や漁協活動に活用する方策についての説明がありました。

11月23日 原野谷川非出資漁業協同組合(静岡県)・掛川市の原野谷川で組合主催による企業研修プログラムを視察しました。地元電子機器メーカーの社員や一般の方9名が参加し、河川の4ヶ所に分散して、アマゴの発眼卵放流作業を行いました。作業に先立ち、事業をサポートする(株)クリートの担当者が事業趣旨を説明し、続いて組合長による内水面漁協の活動内容とその意義について説明されました。参加者の満足度

は高かったことが作業後のアンケートでも示されています。作業後に市内の会議室に移動し、改めて事業の実施に関わる話を伺いました。

11月27日 宮城県内水面漁業協同組合連合会・大崎市の江合川漁業協同組合へ訪問し、宮城内水面漁連のコーディネーター、事業をサポートする(株)クリートの担当者、江合川漁協の参事、鳴子川漁協の組合長より、今年度、江合川の両漁協管内で行った企業研修プログラムについて、事業申請に至った背景や動機、参加企業の募集やイベント当日の話を伺いました。

当日は地元大手企業から工場環境管理部門担当者が参加し、ヤマメの親魚放流を体験。川釣り経験のある参加者の一人は、漠としたイメージしかなかった漁協の取組をしつかり理解することができた、とのことでした。その後、プログラムを行った場所に移動し、視察を行いました。



発眼卵放流

謹賀新年

令和7年元旦

高知県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 吉村 正男

〒781-5241 香南市吉川町吉原 1662-1

TEL 0887-55-2220 FAX 0887-55-2246



「内水面漁協の運営に関するアンケート調査」の概要報告

水産庁補助事業 効率的な内水面漁場管理促進事業における令和5年度「やるぞ内水面漁業活性化事業」の一環として、令和6年1月17日から2月8日の期間、全国の内水面漁協（養殖もしくは採貝・採藻のみを行う漁協を除く）を対象にアンケート調査を行い、534漁協から回答をいただきました。本アンケートにご協力いただいた内水面漁協の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

本アンケート調査の目的は、全国の内水面漁協の取組等を把握し、その結果を基に内水面漁協の運営改善に向けた方策等について有識者による議論、検討を行うためです。

アンケートの内容は、「内水面漁協が『頼り（たより）』にされていることについて」、「持続的な漁場管理に必要な『人』を確保する具体的な方策について」、「漁協の収支を改善する具体的な方策について」の3つの論点に関する質問を設けました。

この度、回答を集計し、概要をとりまとめましたので報告させていただきます。

【1】内水面漁協が「頼り（たより）」にされていることについて

内水面漁協は、河川や湖沼で漁獲される食用水産物の供給のみならず、釣り場や自然体験活動の場といった自然と親しむ機会を国民に提供する等の多面的機能を発揮しています。農林業・観光業と密接に関連さ

せながら地域産業を形成している中山間地域も多く存在します。

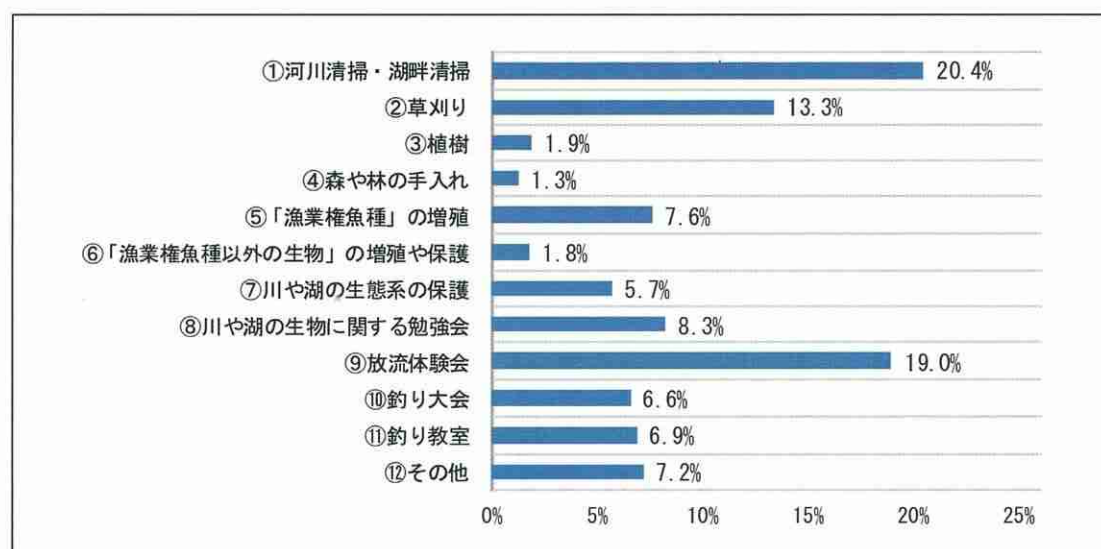


図1 外部からのお願いによる活動

注) ⑤・⑥はいずれも漁協の資金や漁業補償金によるものではない

そこで、地域で内水面漁協が「頼り」にされていることについて、外部からのお願いや依頼、委託などによる活動の内容やきつかけなどを伺いました。

外部からのお願いによる活動と、依頼主体に関する設問については、活動内容の上位は、1位「河川清掃・湖畔清掃」(20・4%)、2位「放流体験会」(19・0%)、3位「草刈り」(13・3%)でした(図1)。「河川清掃・湖畔清掃」の依頼主体は市町村が最も多く、都道府県、地元の団体が続きました。

「漁協の資金や漁業補償金によるものではない『漁業権魚種』の増殖」(7・6%)と「漁協の資金や漁業補償金によるものではない『漁業権魚種以外の生物』の増殖」(1・8%)の依頼主体は、市町村が最も多く、次いで都道府県、さらに漁業権魚種では企業が続きました。

生態系保全に関する「川や湖の生態系の保護」(5・7%)と「川や湖の生物に関する勉強会」(8・3%)の依頼主体は、生態系の保護では都道府県、市町村の順で多く、勉強会は学校の依頼が半数程度、次いで市町村が多くなっています。

イベント開催では、「放流体験会」(19・0%)は学校からの依頼が圧倒的に多く、次いで市町村、地元の団体という結果になりました。「釣り大会」(6・6%)は市町村、地元の団体、釣り人の団体がほぼ同率であり、「釣り教室」(6・9%)は学校が全体の1/3、次いで市町村が多くなっています。

これらの活動を実施することになった理由では、前

記の活動の多くが、「頼まれて」と「漁協から提案して」が同程度の割合でしたが、「草刈り」については、「漁協から提案して」の場合が半数以上、「川や湖の生物に関する勉強会」では「頼まれて」が7割程度と、活動内容による違いがみられました。

活動の実施について、依頼主体が有償で依頼を行っている場合、お金の種類では補助金が最も多く、次いで委託金でした。「河川清掃・湖畔清掃」、「草刈り」では、委託金、補助金、助成金の割合が多く、「漁協の資金や漁業補償金によるものでない」「漁業権魚種」の増殖では補助金、委託金、協力金、「放流体験会」では補助金、協力金、助成金の順で多くなっています。

お金を受け取っている場合の金額は、11～50万円（37・9％）が最も多く、次いで101万円～1,000万円（27・6％）、0～10万円（24・1％）であり、数十万円以上のまとまった金額を受け取っている場合は、補助金、委託金、助成金等として受け取っている場合があり、「水産多面的機能発揮対策事業」を活用する場合や、都道府県・市町村等の補助金等を申請する場合などがありました。

一方、金額に関するコメントで「なし」「無償」と記載のある場合や、金額について無回答の場合も多く、実際にはボランティア的に活動を行っている場合も多いのではないかと推察されます。

【2】持続的な漁場管理に必要な「人」を確保する具体的な方策について

令和2年12月の水産業協同組合法（以下「水協法」）改正により、内水面漁協について、湖沼、河川を問わず、

正組員資格を有する個人の資格を採捕や養殖をする日数だけでなく、増殖する日数も加えられるよう改正が行われました。増殖行為には、「放流」「産卵床の造成」「河川構造物付近に滞留している魚の汲み上げ」などがあり、組員の高齢化などに伴い、採捕や養殖の作業が難しくなった場合でも、増殖日数を資格要件として加えることで、正組員資格の維持に寄与することが期待されています。

そこで、実際に水協法の改正により、内水面漁協の組員数増加または維持に寄与しているかなどについて伺いました。

水協法の改正（組員資格に増殖を行う者を追加）により、実際に新しい組員が増えた、または増やせそうだと思うかという設問では、「実際に新しい正組員が増えた」「これから新しい正組員を増やせそうだと思う」と回答した漁協は、全体の12・4％にとどまり、「新しい正組員を増やせそう」と回答した漁協は、41・2％でした（図2）。「分からない」とする回答は、41・8％と概ね同率でした。水協法の改正により正組員が増えた場合の増えた正組員数（任意回答）は、1～40名でした。一方、「新しい正組員を増やせそう」と回答した理由としては、「増殖を行う者がいない」、「人口減少」、「高齢化による減少」、「若手の人手不足」が多くなっています。

従来から正組員だった人が高齢により採捕をする日数だけでは正組員の資格を満たせなくなっても、増殖をする日数により正組員の資格を維持するというような事例があるかという設問では、「貴漁協でそのような事例がある」、「他の漁協でそのような事例

を聞いたことがある」とした回答は合わせて全体の15・0％あり、無回答は83・5％でした（図3）。

増殖をする日数で正組員の資格を維持している正組員数についての回答数は66件のみで、うち10名以下は35件と全体の半数以上を占めました。一方、100名以上と回答した組合が6件、全組員数のうち30％以上、数十％やほとんどの組員が該当するとした回答例もあり、水協法の改正内容を活用している事例であると考えられます。

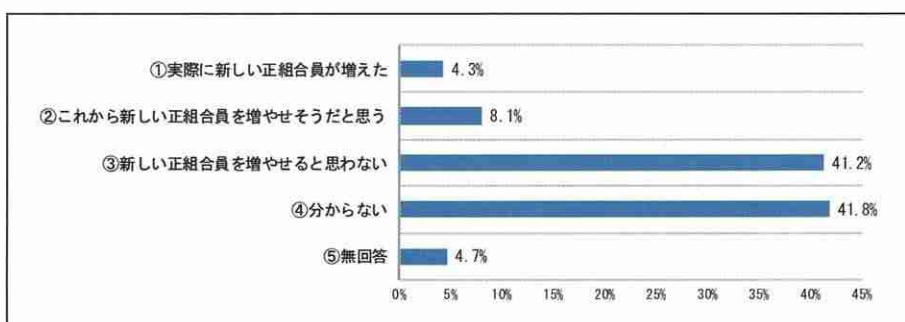


図2 水協法改正による組員数の変化

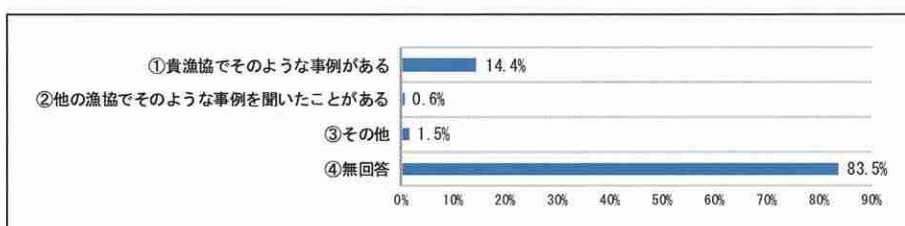


図3 増殖による組員資格の維持

水協法とは無関係

に、漁協独自の取組により、直近5年間に新たな正組合員を獲得したかどうかという設問では、「新しい正組合員が増えた」との回答が50.6%、「新しい正組合員は増えていない」との回答が42.9%でした(図4)。水協法改正以外で増えた組合員数の回答では、回答数220件のうち111名の回答が116件と半数を占めていました。また、増えた正組合員数より、高齢化等による退会者数が上回り、総組合員数は減少しているというコメントの記入が18件程度ありました。

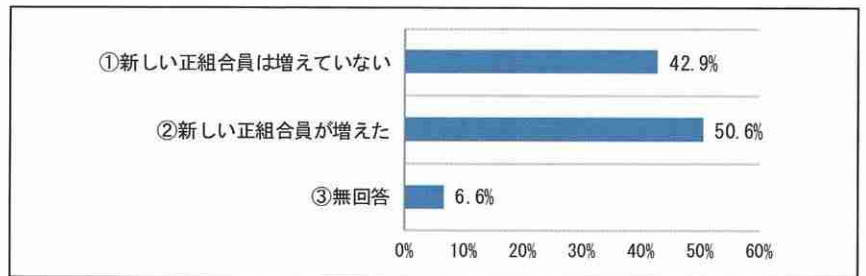


図4 漁協の取組による正会員数の獲得

正組合員数を増やすことができた取り組みの上位は、1位「遊漁者への勧誘」(27.5%)、2位「組合員のメリットを増やす」(17.9%)、3位「子供たちが川に親しむ機会の提供」(12.4%)でした。

一方、特に積極的な取り組みを行っていないと回答した理由としては、地域の高齢化・人口減少、若者が入会しない、河川環境の悪化等による資源量の減少などがありました。

また、「その他」の回答では、「意識の高い若いルーアマンに声をかけし、アマゴの放流を手伝ってもらった」「仮設トイレの設置により女性正組合員が増えた」「30歳未満の新規加入者の賦課金(30歳まで)を免除した」「若い方対象で副業として休日のお手伝いをお願いし、将来の担い手育成につとめる」などの、若年層をターゲットにした取組が目立っていました。他にも「漁協組合員は郷土愛にあふれ、元気で生き生きとして積極的に人生を楽しんでいることを皆に知っていただく」「自治体の広報誌を活用したPR」「鮎やウナギを食べたいと入会する人が増えた」など、PR戦略のヒントになりそうな回答も見られました。

【3】漁協の収支を改善する具体的な方策について

内水面漁協の多くは、人口減少と高齢化による遊漁者や遊漁料収入の減少等によって漁協運営の問題があります。そこで、漁協の収支を改善するために各漁協で行っている具体的な取り組みについて伺いました。

遊漁料収入を増やすための取組の回答の上位は、1位「漁協のホームページ等で情報を発信した」(24.0%)と2位「電子遊漁券の導入」(23.7%)がほぼ同率、3位「未来の遊漁者を増やす目的で、子供向けのイベントや釣り教室を開催した」(18.9%)でした(図5)。「その他」の取り組みでは、追加放流・早期放流等放流方法の工夫に関する取り組みや、C&R区の設定や特設釣り場の活用等ゾーニングに関する取り組みなどがありました。一方、特に積極的な取り組みを行っていない理由としては、財政難、資源量の減少、豪雨や大雨の被害等がありました。

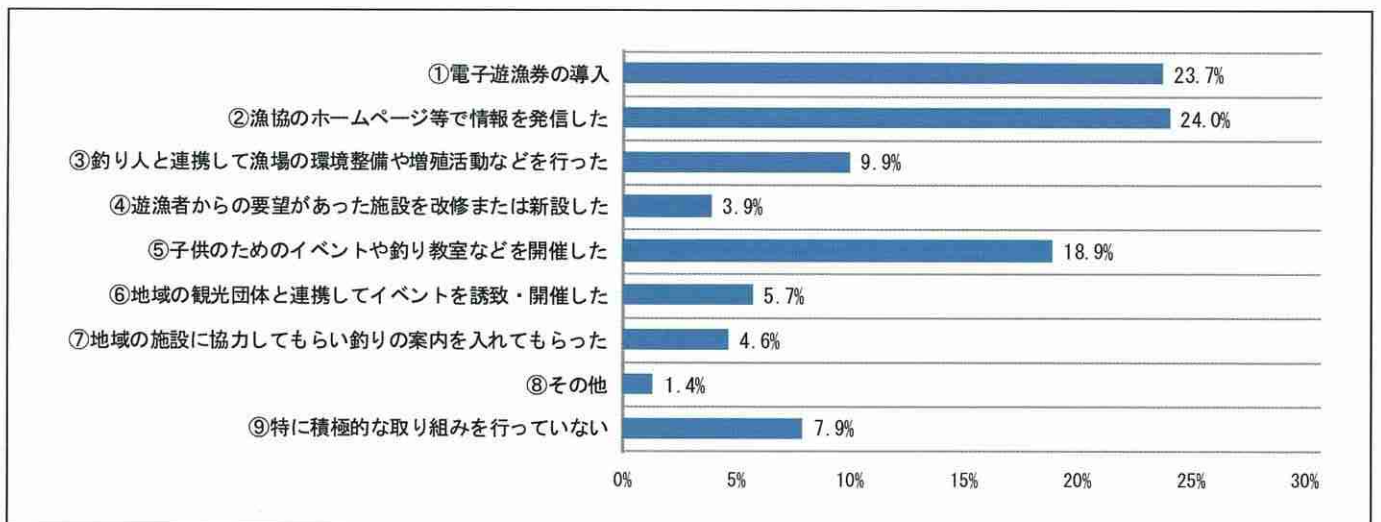


図5 遊漁料収入を増やすための取組

注)回答は一部省略して掲載

②の情報は、「釣果・川の状態・お知らせなど」/④の施設は「トイレ・駐車場・休憩所など」/⑤の目的は「未来の遊漁者を増やす目的」/⑥のイベントは「釣り大会など」/⑦地域のキャンプ場や旅館などに協力

電子遊漁券の導入に関する設問では、電子遊漁券を導入してよかった点の上位は、1位「遊漁券の販売収入が増えた」(25・4%)、2位「宣伝効果があった」(16・6%)、3位「無券者・密漁者が減った」(10・8%)でした(図6)。電子遊漁券の導入効果として最も期待される、早朝や深夜でも電子遊漁券を購入することが可能となり、遊漁券収入を増やして無券者・密漁者を減らすという効果が表れているものと考えられます。

一方、電子遊漁券を導入してよくなった点の上位は、1位「既存のおとり店や遊漁券販売店の収入が減った」(21・5%)、2位「遊漁者とのコミュニケーション

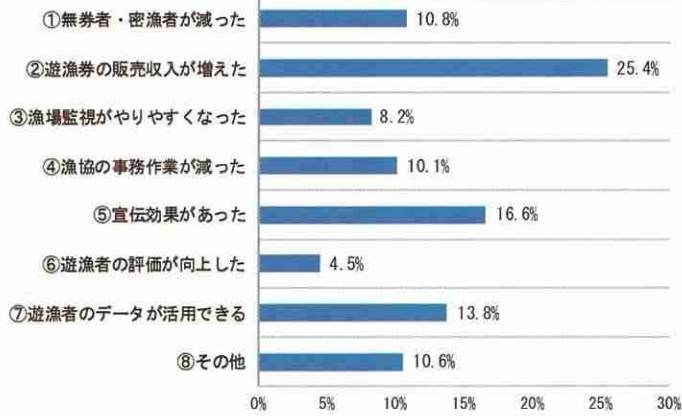


図6 電子遊漁券を導入してよかった点

が減った」(12・8%)、3位「経費がかかる」(12・1%)でした。「その他」では、電波の届かない地域がある場合や、紙券との共存により事務手続きが増えた・監視の手間が増えたといった回答もみられます(図7)。

電子遊漁券を導入している漁協のうち、約16%の漁協が「フィッシュパス」と「つりチケ」の両方を導入しており、その理由としては、釣り人の購入の選択肢を広げる、遊漁者の利便性を高める等の回答がありました。

一方、電子遊漁券を導入しないと回答した理由の上位は、1位「現状で特に問題がない」(27・3%)、2位「漁協にデジタル化に対応できる人材がない」(20・7

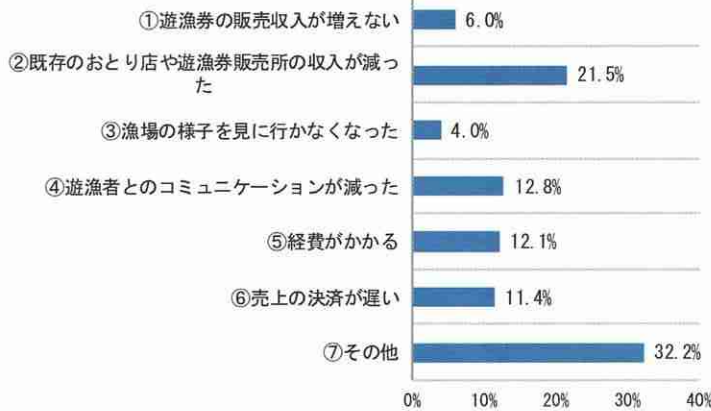


図7 電子遊漁券を導入して良くなかった点

%)、3位「既存のおとり店や遊漁券販売所の収入が減る」(12・9%)でした(図8)。「その他」の回答の中には「導入予定もしくは今後の導入を検討中」の漁協もありました。

この度の「内水面漁協の運営に関するアンケート」集計結果が漁協の活動に少しでも参考になりましたら幸いです。全内では、今後さらに専門家と協力して調査結果を詳しく分析し、深掘りしてまいります。

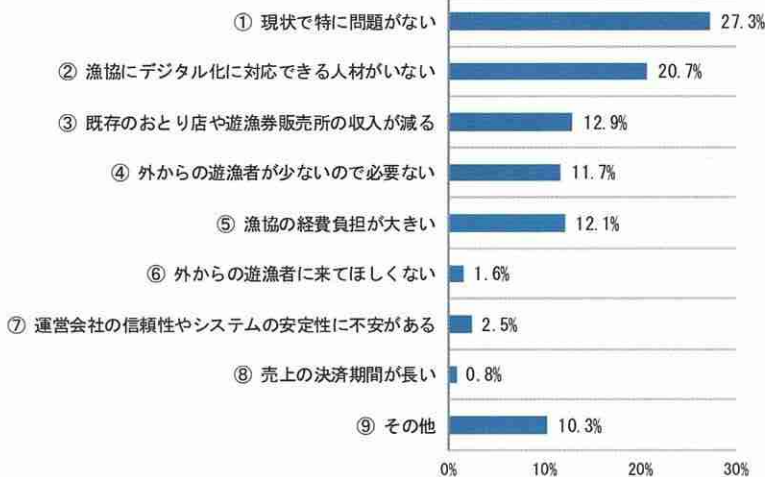


図8 電子遊漁券を導入しない理由

第65回全国水面漁業振興大会を開催

第65回全国水面漁業振興大会を、令和6年11月14日宮城県仙台市の「江陽グランドホテル」において開催しました。

「より良い復興の希求！東北（みちのく）から能登へ！」、川の中 のぞいてみたら 微笑んだ 自まんの川は みんなの宝」（第23回全国川づくり標語コンクール）の最優秀作品」をスローガンとして約430人が参加しました。

宮城県内漁連の穴戸宗理事が開会を宣言し、全内の滑川幸男会長代理（副会長理事）の主催者挨拶、宮城県内漁連の佐藤仁一代表理事会長より開催担当挨拶を



宮城県内漁連の佐藤会長



全内の滑川会長代理



行いました。

来賓として、宮城県知事（小林徳光副知事代読）、宮城県議会議員（本木忠一副議長代読）、水産庁増殖推進部の高橋広道部長、国土交通省水管理・国土保全局長（河川環境課の小島優課長代読）、環境省水・大気環境局長（環境管理課の吉川圭子課長代読）の皆様からご祝辞をいただいたほか、多くのご来賓にご出席をいただきました。

来賓及び執行部紹介の後、議長団として宮城県内漁連の及川善祐理事、岩手県内漁連の佐藤由也代表理事会長、福島県内漁連の阿部廣副会長理事の3名が選出されました。

前年度議案の処理報告に続いて、全国6つのブロックから提出された8議案の発表があり、全て採択されました。その後、各議案に対して各省庁からコメントを頂き、宮城県内漁連の佐々木武雄理事による大会宣言が満場一致で採択されました。

最後に、宮城県の鳴瀬吉田川漁業協同組合の佐々木和雄代表理事組合長による閉会の辞により盛会のうちに閉幕となりました。

会場では、宮城県と国立研究開発法人水産研究・教育機構による内水面に関する研究成果等のパネルが複数展示され、参加者の関心を集めていました。



議長団（佐藤氏・及川氏・阿部氏）



全内の役員



宮城県の研究成果パネル



水産研究・教育機構による研究成果パネル

大会終了後同会場で懇親交流会が開催され、全内の谷公一代表理事会長、宮城県内漁連の佐藤仁一代表理事会長の挨拶に続き、江島潔参議院議員（内水面漁業振興議員連盟副幹事長）、庄子賢一衆議院議員（農林水産大臣政務官）、から来賓の挨拶を頂きました。全内の渡部完副会長理事の乾杯により、賑やかに開催されました。

懇親交流会の中盤では、片山さつき参議院議員（内水面漁業振興議員連盟副幹事長）が駆けつけ、懇親交

流会参加者と、舞台上でアトラクションのすずめ踊りを演舞されました。宮城県の迫川漁協吉田甚一代代表理事組合長が中締め挨拶を行い、伊達の一本締めを行って閉会となりました。

次年度は、石川県で開催する予定です。



江島潔議員(内水面議連) 全内の渡部副会長理事



宮城内漁連の
佐藤代表理事会長



全内の
谷公一代表理事会長

◆◆◆ 提 出 議 案 ◆◆◆

議案の1

北国の魚を恒久的に守り存続させる対策について

東北・北海道ブロック(秋田県)

秋田県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 湊屋 啓二

【提案の趣旨】

1. 日本固有魚種の代表格であるイワナ、ヤマメ、ウグイ等に大きな被害を及ぼしているブラウントラウトは、急速に生息域を拡大しており在来種への影響は看過できない状況となっております。抜本的な対策の支援を要望いたします。

2. 秋田県では、サクラマス(河川残留型はヤマメ)は内水面漁業の最重要魚種の一つであり、昨今のサクラマス釣り人気に比例し大きな収入源となっております。同時に海面においても遊漁船や個人のプレジャーボートでのサクラマスジギング、沿岸からのルアー釣りなどが広く行われています。海の漁業者による刺し網、定置網での捕獲も合わせると膨大な量になります。統計上年々減少しているサクラマス資源の枯渇を懸念しております。こうしたことからサクラマス資源の増殖を内水面だけに課すのではなく、増殖経費の一端を海面漁協や遊漁船にも担って頂くよう要望します。

中央ブロック(山梨県)

山梨県漁業協同組合連合会

参事 大浜 秀規

【提案の趣旨】

近年各地の河川で浚渫・伐木が行われ、河道が直線化・平坦化、石も撤去され、濁りが常態化するなどして、魚の生息環境が急速に悪化しています。

浚渫・伐木により流下能力を確保し治水安全度が向上することは、地域住民として大変有り難いことです。ただし、防災事業においても河川法の目的となっている「河川環境の保全」を踏まえて、事業を実施すべきと考えます。

つきましては、伐木・浚渫事業の実施箇所すべてにおいて、多自然川づくりに基づき、「現在の流路形状の維持、大きな石の存置、濁りの発生抑制」を基本とし、治水と環境が両立する施工を要望します。

具体的手続きとして、国土交通省において事業計画確認の際、「浚渫業務においても多自然川づくりに基づく施工を行うこと」をチェックした上で、事業実施主体宛て文書へも明記し、周知することをお願いします。

議案の3

カワウ管理・被害対策の県境を越えた個体数管理について

東海ブロック(岐阜県)

岐阜県漁業協同組合連合会

副会長理事 安藤 宗一

議案の2 緊急浚渫推進事業について

【提案の趣旨】

「カワウ管理・被害対策」の展開について、次のとおり方策の拡充・強化を要望します。

一、隣接県間との連携をすすめる、県境を越えた個体数管理が行えるよう国・地方公共団体・漁業協同組合（連合会）・猟友会等の関係機関が情報を共有し、駆除体制を整えるための仕組みを構築、可視化する。

二、コロニーの位置による被害範囲の想定をし、隣接県間における駆除計画の策定をする。

三、カワウの被害対策は銃器による駆除が最も有効であるが、銃器の使用が難しい場所においては、ドローン等を利用した繁殖抑制を広域的に取り組めるよう、隣接県間で協働する。

四、カワウ駆除に対する隣接県予算を別枠にて行い、現在行っている県内予算を減らさぬよう支援拡大を要請する。

議案の4

リニア中央新幹線の建設に係る内水面漁連の対応について

東海ブロック（三重県）

三重県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 渡邊 典浩

【提案の趣旨】

以下の事項を要望し、関連各機関に強く働き掛けを進めていただきます。

1. リニア中央新幹線の東京から名古屋の区間の工事にあたり、各河川への影響に関する当初予測および現時点で把握している水資源への影響について示すこと。

2. 今後推進される予定である名古屋から大阪への延伸に関して、水資源への影響予測および対応について示すこと。

議案の5

渓谷の機能の保全を包含した森林整備の推進と森林関係財源の活用について
近畿・北陸ブロック（兵庫県）

兵庫県内水面漁業協同組合連合会

参与 吉田 忠弘

【提案の趣旨】

渓谷の機能を保全するために以下の施策を推進するとともに、その財源として森林環境譲与税等を活用することを要望します。

- ・ 荒廃渓谷の実態調査
- ・ 溪畔林や渓谷生態系の保全、復元
- ・ 林道、作業道からの土砂、濁水の流出防止

議案の6

内水面漁業の魅力の啓発活動について
近畿・北陸ブロック（石川県）

石川県内水面漁業協同組合連合会

副会長 二二三 秀仁

【提案の趣旨】

河川環境の悪化や昨今の豪雨等の影響もあり、子どもたちが川で遊ぶ、ということが少なくなってきた。川は危険なものという意識が根付くと、将来の内水面漁業及び河川環境の保全に多大なる影響を及ぼすと考ええる。

川は危険なものではなく、生命を保護するために欠くことのできないもので、自然の大切さを学ぶ貴重な場だということを、子どもたちから体験学習や学校教育の課外授業のひとつに組み込むなど、国が川や内水面漁業の魅力の啓発を一層推進することを要望します。

議案の7

アユ資源の増大による活力ある内水面漁業の回復について

中国ブロック（岡山県）

岡山県内水面漁業協同組合連合会

専務理事 萱野 泰久

【提案の趣旨】

アユ資源の回復・増大により内水面漁業を活性化させるため、下記事項について、速やかな実現を図られるよう提案・要望する。

1. 河川管理者は、出水や河川工事の影響で、アユ漁場としての価値が著しく低下した箇所に対して、環境復元や人工的改変などを速やかに実施すること。
2. 河川管理者、利水者等は、堰の設置に伴い河口域に

形成された「湛水域」(河川の流れが滞った場所)を解消するための対策を講ずること。

3. また、機能が低下しアユ等の遡上を妨げている魚道の改良や堰の改修・撤去に努めること。

4. 山・川・海をつなぐ環境修復等の対策を進めていくため、森林環境税等の活用を検討すること。

議案の8

漁業権と水利権の棲み分けについて

四国・九州ブロック(鹿児島県)

鹿児島県内水面漁業協同組合連合会

理事 宮田 幸一

【提案の趣旨】

① 農業用の水利ばかりに気が配られ、水の取り過ぎにより、魚道に水が無く、河床も干上り、鳥の餌(え)となり、漁業権の維持に支障を来す。

よって国として、内水面漁業振興の為に河川管理者に対して正常流量の適正化に向けて指針を示して欲しい。

② 河川の中に農業用水路の頭首工があり、漁業権指定魚族が頭首工より、農業用水路に入った場合、内水面漁業の漁業権は消滅してしまい、内水面漁業運営に悪影響をもたらしている。頭首工から漁業権指定魚族が入り込まない様、頭首工にネットを張る等の対策を講じるよう国より農業団体に指導される様、強く切望する。

大 会 宣 言

我が国の内水面は、アユ、ウナギ、シジミなど多様な淡水魚介類を国民に供給する漁業生産の場であるとともに、遊漁を始めとするレクリエーションを通じて、国民が憩い、自然と触れ合うための貴重な空間です。

しかし近年、カワウや外来魚の食害による水産資源の減少、河川の水量減少などによる漁場環境の悪化、漁業者や遊漁者の減少・高齢化に加え、地球規模の環境変動による豪雨災害の頻発化・激甚化など、全国の内水面漁業は深刻な課題に直面しています。

こうした課題の解決をめざし、国が策定した「内水面漁業の振興に関する基本的な方針」では、「国民に水産物を供給する漁業生産を振興すること」や「多面的機能が将来にわたって発揮される良好な漁場環境を保全し、漁場を適切に管理・活用する体制を確保すること」により、関係者が連携し、内水面漁業の振興に必要な施策を総合的に推進するとされています。

また、世界的な潮流であるSDGsに掲げられた「海の豊かさ」や「陸の豊かさ」を守る取組には、海と陸を繋ぐ内水面漁業の多面的機能が大きな役割を担っています。

私たち内水面の漁業者は、付与された漁業権を有効に活用し、故郷の美しい川や湖を守り、魚を育て、将来に亘ってその恩恵を享受できるよう、内水面漁業の魅力と価値を積極的に発信するとともに、漁業者の確保と運営体制の強化に努めながら、遊漁者や地域の幅広い関係者と連携・協働して、内水面漁業の振興に尽力することをここに宣言します。

令和6年11月14日

第65回全国内水面漁業振興大会

令和6年度 第2回全国事務担当者研修会を静岡県で開催

10月17日、本年度の内水面水産資源被害対策事業（国庫補助事業）に係る全国事務担当者研修会を、静岡県内水面漁連（鈴木敏夫代表理事会長）の協力の下、静岡市の静岡駅ビル PARCHEにおいて会場とWeb併用で開催しました。

当日は、水産庁資源管理部管理調整課沿岸・遊漁室の鶴澤麗内水面利用調整班長、増殖推進部栽培増殖課内水面指導班の日野石峻養殖指導係、静岡県経済産業部水産・海洋局水産資源課の伊藤円課長・日吉菜々子主事を来賓に迎え、関係者87名が参加しました。

研修の概要は左記の通りです。

【講演概要】

「興津川漁協の活動について」

興津川非出資漁業協同組合

代表理事組合長 前澤 元次氏

開催県の静岡市清水区にある興津川非出資漁業協同組合の概要、組合の事業活動、今後の課題と解決策についてご紹介頂きました。

1. 興津川の概要

興津川は飲料水や農業用水などを支える承元寺取水口があり、取水量は55,000m³/日にもなる。溪流釣りや友釣りの景勝地

として有名。大雨後の濁り・水引が良く、貴重な生き物の宝庫。

令和4年の9月には台風15号の災害が起き、護岸・道路の陥没・橋の倒壊、漁協のおとりアユの水槽に土砂が流入するなど大きな被害があったが地元自治体などの協力を得て復旧作業にあたった。

2. 組合の事業活動

①繁殖保護事業・放流アユ検収立会確認、各種稚魚放流、産卵場の整備（玉石の掘起し）
②漁場管理事業・地元と協働で河川清掃、禁漁等の表示・遊漁規則の監視巡回、河川工事への対応（川を濁さない施工方法の指導）、猟友会の協力を得て実施しているカワウ対策
③漁業振興事業・アユ育成調査、各種釣り大会の開催、小中学生への放流・友釣り体験教室の実施④全国川づくり標語コンクールの応募

3. 今後の課題と解決策について

①天然遡上アユ減少・小型化・遡上時期の遅れ・河口の土砂撤去②組合員の高齢化・定款変更を行い組合員の地域を拡大・地元の小中学生に体験学習を継続して推進③遊漁者の減少・電子遊漁券の導入や若年層に人気の漁法の導入④遊漁規則違反者への対応・無鑑札による遊漁防止・夏期川遊び者のモラル低下（持ち込みゴミの残骸や禁止場

所でのBBQの実施）のためパトロールの強化と看板標識の増設等を実施。

「内水面漁業」制度の歴史とこれから」

（二財）東京水産振興会 理事

長谷 成人氏

水産庁に在任時は、増殖推進部長として内水面漁業の振興に関する法律成立にご尽力頂き、水産庁長官在任中は漁業法の改正を担当されました。現在は、（一財）東京水産振興会の理事として活躍され、「人と魚にやさしい川づくり」の事業推進に尽力されています。

内水面漁業制度の歴史と制度の解説を中心に講演頂きました。

当初、国営増殖案であったが、河川にも共同漁業権をという声が多数寄せられ、共同漁業権が免許されることになり、漁業権（漁業を営む権利）制度の傘に入る形で第5種共同漁業権が誕生した。制度創設から70年余りが経過し、2020年12月に水協法や漁業法の新たな内水面関係規定が施行された。

内水面漁業の根本問題として、「人口減少と高齢化による正組合員数の減少」「遊漁者数の減少傾向にともなう遊漁料収入の減少」「運営体制の脆弱化」「組合員・職員の確保と収支の改善が急務」。

対策として、「改正水協法の活用」「定款変

NO! コクチ

コクチバスの
密放流は

犯罪です!



恭賀新春



漁連 YouTube

岐阜県漁業協同組合連合会 代表理事会長 尾藤義昭 役員一同

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南1-11-12 TEL 058-272-3931

更による組合の地区拡大で組合員の確保」
「漁協の合併」「電子遊漁券システムの活用
(遊漁料納付率を上げる)」「増殖行為として
行われる稚魚放流の見直し(低コストにより
効果的な増殖手法への見直し)」「内面漁業振
興法に基づく協議会設立(魅力ある川づくり
のために河川管理者との対話・協働が不可
欠)」。

【意見交換】

「これからの内水面漁協について」と題し、
研修会参加者から質疑があり、積極的な意見
交換が行われました。

【情報提供】

(1) 令和7年度予算概算要求について

内水面に関する事業の予算概算要求内容
について水産庁より説明がありました。

○内水面業・養殖業活性化総合対策事業

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保の
ために、地域の人材と連携して実施する内水
面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外
来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資
源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現
等を推進する事業(要求額825百万円)。

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行うICT遊漁券シス
テムにより収集した遊漁者の動向等のデー
タを活用し、地域の人材と連携した効率的な

漁場管理の方法等の検討・実行等の支援。

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援
するとともに、先端技術等を活用した低コス
ト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚
の抑制管理技術の開発・実証。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援
するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産シ
ステムの実用化、資源回復に寄与する親ウナ
ギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続
可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手
法を開発。

○浜の活力再生・成長促進交付金

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生
プラン」の着実な推進を支援するため、浜プ
ランに位置づけられた共同利用施設の整備、
地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止
対策、海業推進等の取組を支援(要求額5、
500百万円)。

○漁場生産力・水産多面的機能強化対

策事業

漁業者等が行う、藻場等の保全活動を重点
的に支援。モニタリングの強化、専門家の指
導等により活動の実効性を確保。漁業者等が
行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資
する取組の支援(要求額3、000百万円)。

(2) カワウ対策事業の進め方について

(3) 外来魚対策事業の進め方について

(2)・(3)について、内水面水産資源被害
対策事業における効果的な被害防止対策の
進め方の資料をもとに説明を行いました。

【報告事項】

(1) 内水面水産資源被害対策事業の各漁 連活動状況報告

(2) カワウの広域連携対策について

(1)・(2)について、対策に取り組む各漁
連の令和5年度結果と6年度の計画をまと
めた資料を作成し、情報共有をしました。

(3) 令和6年度アユ種苗別河川放流量調 査結果

調査とりまとめ中につき後日配布にて報
告を行う事としました。アンケートの詳細
は、本誌28頁を参照下さい。

次年度は中国ブロックの岡山県で開催予
定です。



開催県の鈴木代表理事会長によるあいさつ



富山県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 東 秀一 役員一同

〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館3階

TEL 076-441-6124 / FAX 076-431-5935

MAIL: info@ty-naisuimen.com



令和七年 巳年

ワカサギに学ぶ会

令和6年11月21日(木)に、茨城県土浦市の茨城県県南生涯学習センター中講座室において、第27回「ワカサギに学ぶ会」が開催されました。

当日は、会員である1道8県の水産研究機関職員のほか、会員外の水産研究機関、漁業協同組合、民間企業といった多くのオブザーバー参加者により、会場はほぼ満席でした。

話題提供ではワカサギに関する多岐にわたる内容の報告がなされました。

資源管理や調査に関することでは、網走水試の大納氏による操業日誌から読み取る網走湖でのワカサギ資源動向についての報告、さけます・内水試道東センターの伊藤氏による阿寒湖のワカサギの体長組成の経年変化に関する報告、秋田県水産振興センターの小笠原氏による八郎湖で従来の建網による調査と近年開始した船引き網での調査法の比較についての報告がありました。

生態に関することでは、近畿大学の亀甲氏による琵琶湖と余呉湖での産卵時期の調査と先行研究との比較により、25年前よりも産卵時期が1〜2ヶ月ほど早期化しているという報告、栃木県水試の竹中氏による、栃木のダム湖である東古屋湖で漁獲したワカサギの耳石解析により産卵時期を推定した結果、当歳魚の約8割が自然再生産個体だった報告、茨城水試内水面支場の小日向氏による霞ヶ浦とその流入河川での産卵場調査の結果、流入河川で産卵が確認され、産卵環

境の把握・保全・改善の必要性が示された報告がありました。

生理に関することとして、国立環境研究所の松崎氏による気候変動による高水温化がワカサギの代謝に与える影響を試験した報告がありました。

餌料生物に関することでは、神奈川水技センターの本田氏の、低水温下でも活性低下を起こさないS型ワムシの開発試験の計画、北里大の山田氏と芦ノ湖漁協の福井組合長による、芦ノ湖でワカサギの餌となる動物プランクトンの組成変化と食性に関する調査結果の報告がありました。

また、ワカサギ遊漁に関しては、さけます・内水試の佐々木氏より、北海道のワカサギ遊漁の現状として朱鞠内湖、ポロト湖、ホロカヤントー、しのつ湖の4湖沼について、それぞれの特徴を紹介されました。最後に(二社)日本釣用品工業会の柿沼氏より、LOVE B LUE事業の紹介があり、全11演題の発表がなされました。

発表ごとの質疑応答や、最後の総合討論での意見交換も活発に行われ、「ワカサギ」に対する水産関係者の関心の高さと、漁業・遊漁対象魚種としての期待の高さを感じることができました。



石川県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 八田 伸一

〒929-0217 白山市湊町チ188 番地 4

石川県水産総合センター生産部美川事業所内

TEL076-278-6106 FAX076-278-6108

傘下漁業協同組合

大聖寺川漁業協同組合

谷口 彰

動橋川漁業協同組合

山口 英義

柴山潟漁業協同組合

坂本 文栄

大杉谷川漁業協同組合

河西 秀晃

新丸漁業協同組合

谷川 外茂治

白山手取川漁業協同組合

横山 隆也

金沢漁業協同組合

八田 伸一

大海川漁業協同組合

谷口 啓司

邑知潟漁業協同組合

村 俊雄

鯉ヶ浦漁業協同組合

松井 総

町野川漁業協同組合

一二三 秀仁

柳田河川漁業協同組合

二又 俊孝

事務局 仲谷内 幸栄

謹賀新年

令和6年能登半島地震災害について全国より支援金をお寄せ頂き、心よりお礼申し上げます。

また第66回全国内水面漁業振興大会を、令和7年10月7日に、石川県金沢市の石川県立音楽堂で開催致します。

内水面漁業関係者皆様のご参加を、心よりお待ちしております。



○次第○

1. 開会

2. 挨拶…茨城県水産試験場内水面支場

支場長 根本 孝

3. 話題提供

「網走湖ワカサギ秋季曳網漁業の操業日誌解析」

網走水産試験場 研究職員 大納 進太郎

「近年の阿寒湖におけるワカサギ漁業の状況」

さけます・内水面水産試験場 道東センター

研究職員 伊藤 雅浩

「北海道のワカサギ遊漁について」

さけます・内水面水産試験場

主任主査 佐々木 典子

「八郎湖におけるワカサギ漁獲動向」

秋田県水産振興センター

主任研究員 小笠原 誠

「琵琶湖と余呉湖におけるワカサギの産卵時期の早期化」

近畿大学農学部 准教授 亀甲 武志

「東古屋湖におけるワカサギの年齢・成長と耳石日周輪解析による産卵時期の推定」

栃木県水産試験場 技師 竹中 剛志

「霞ヶ浦及びその流入河川におけるワカサギの産卵」

茨城県水産試験場内水面支場

部長 小日向 寿夫

「気候変動が冷水性魚類ワカサギの存続に与える影響」

国立環境研究所生物多様性領域

室長 松崎 真一郎

「低温培養ワムシを用いたワカサギ仔魚への給餌試験計画」

神奈川県水産技術センター内水面試験場

技師 本田 聡

「芦ノ湖におけるワムシ類とミジンコ類の個体群構造の変化からワカサギの漁獲圧を推定する」

北里大学海洋生命科学部 講師 山田 雄一郎
芦ノ湖漁業協同組合 代表理事組合長 福井 達也

「つり環境ビジョンに基づくLOVE BLUE事業」

(一社)日本釣用品工業会 第一事業部

部長 柿沼 清英

4. 総合討論

5. その他…次期開催県挨拶

(地独)青森県産業技術センター内水面研究所

養殖技術部長 前田 穰

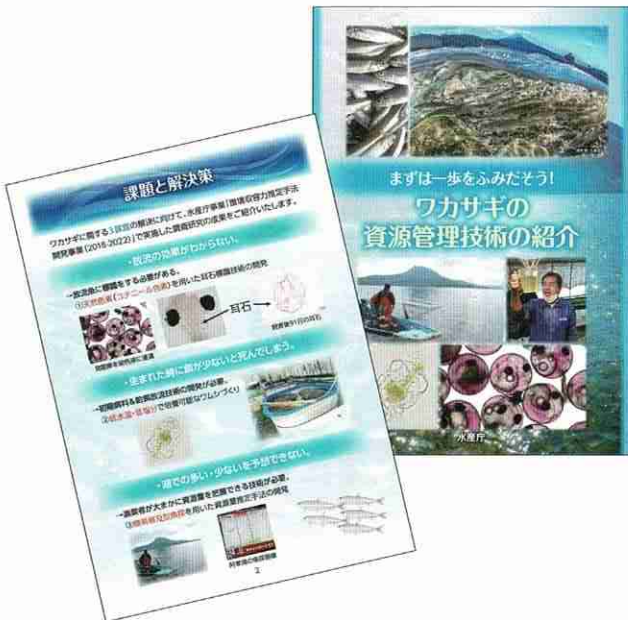
6. 閉会

(以上、敬称略)

*ワカサギの課題解決に向けて調査研究の成果をまとめた冊子をご活用ください。

「ワカサギの資源管理技術の紹介(令和5年2月)」は、水産庁のHP「内水面に関する情報…各種パンフレット等」で閲覧ダウンロードができます。

URL: <https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/naisuimeninfo.html>



謹賀新年

令和7年 元旦



広島県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 山中 幸男

〒730-0051 広島市中区大手町2丁目9-6

TEL: 082-249-1185 FAX: 082-249-1345

ホームページ: <http://www.naigyoren.or.jp>

芦田川上流漁業協同組合	中元啓二	三篠川漁業協同組合	三木清森
芦田川府中漁業協同組合	後藤信行	水内川漁業協同組合	伊東 悟
可愛川漁業協同組合	笹山豊行	八幡川漁業協同組合	片桐義洋
太田川上流漁業協同組合	山中幸男	吉和川漁業協同組合	山崎英治
太田川上流漁業協同組合	岡田重男		
神ノ瀬川漁業協同組合	戸成博昭		
江の川漁業協同組合	熊高昌三		
西城川漁業協同組合	津川明文		
三段峡漁業協同組合	柏原保男		
帝釈峡漁業協同組合	八谷輝行		
田総川漁業協同組合	山根京司		
東城川漁業協同組合	小田義正		
沼田川漁業協同組合	後藤政則		
広島市内水面漁業協同組合	鈴木修治		
福山市芦田川漁業協同組合	小林茂裕		
本郷沼田川漁業協同組合	重田 誠		

第55回養鰻振興全国大会

本会の賛助会員である全国養鰻振興協会（以下「全養鰻」）の主催により、令和6年10月21日に埼玉県熊谷市の熊谷スポーツホテルPARK WINGにおいて第55回養鰻振興全国大会が開催されました。

大会に先立って神式による鰻類供養祭が執り行われ、14時から全養鰻の星野副会長による開会の辞により大会が開会しました。開催地の埼玉県養鰻協会から歓迎の挨拶、全養鰻の小堀会長理事から主催者挨拶があり、続いて来賓として水産庁増殖推進部栽培養殖課の生駒室長、埼玉県水研の青木所長、全内漁連の中奥専務理事、全国養鰻技術協議会の荒井運営委員長（長野県水試場長）、日本養魚飼料協会の友兼事務局長からそれぞれ祝辞がありました。続いて、全養鰻の武田前副会長（現顧問）はじめ4名の方に、長年の功績に対して感謝状の贈呈がありました。

記念講演Ⅰとして、岩手大学農学部三陸水産研究センターの平井センター長（教授）から、「三陸におけるサーモン海面養殖の現状」と題し、東日本大震災からの復興や近年の海洋環境の変化等による主幹魚種の不漁などを背景として、主に岩手県におけるサーモン海面養殖の経緯と現状について説明がありました。

記念講演Ⅱとして、元埼玉県農総研水産研究所長の田中氏から、「埼玉県における養鰻研究〜養鰻四方山話」と題し、これまでに埼玉県水試がニジマスで取り組んだ水温と産卵成績の試験、年2回産卵系の作出、IHN対策試験、高水温耐性の検討などについて紹介されました。

来年度の大会は、静岡県において全国養鰻技術協議会と合同で開催するとの報告があり、全養鰻の大浜理事による閉会の辞で閉会となりました。

全国鮎養殖漁業振興懇話会

本会の賛助会員である全国鮎養殖漁業組合連合会（以下「全鮎」）の主催により、令和6年11月6日に静岡県浜松市の浜名湖弁天島リゾート THE OCEANにおいて、令和6年度全国鮎養殖漁業振興懇話会が開催されました。

全鮎の木村会長から主催者挨拶があり、続いて来賓として水産庁増殖推進部栽培養殖課の生駒室長、全内漁連の中奥専務理事、日本養魚飼料協会の友兼事務局長、静岡県水産海洋局水産資源課の伊藤課長からそれぞれ挨拶がありました。

基調講演として、水産庁の生駒室長から「事業性評価とマーケットイン型養殖業」と題して、水産庁の取組等の説明がありました。

講演の一つ目として、滋賀県水産試験場の尾崎技師及び静岡県水産・海洋技術研究所の飯沼上席研究員から「琵琶湖と浜名湖 資源の動き」と題して、それぞれ鮎の資源状況等の説明がありました。

講演の二つ目として、滋賀県水産試験場の菅原主任主査から「最近の魚病事情について」と題して、鮎の疾病に対する塩水浴の有効性等の説明がありました。

内水面養殖事業者向け補償制度の説明及び全鮎の活動報告等があり、最後に木村会長が今後の課題等について述べられて閉会となりました。



もつと
鰻を楽しもう。

全国養鰻振興協会

(一社) 北海道内水面漁業連合会
青森県養鰻協同組合
岩手県内水面養殖漁業協同組合
宮城県養鰻組合同業組合
福島県養鰻技術研究会
栃木県養殖漁業協同組合
群馬県養鰻協同組合
埼玉県養鰻協同組合
新潟県にじます組合同業組合
富山県養殖漁業振興組合
長野県養殖漁業協同組合
信州虹鰻養殖漁業協同組合
山梨県養殖漁業協同組合
富士県養殖漁業協同組合
愛知県淡水養殖漁業協同組合
岐阜県池水養殖漁業協同組合
滋賀県淡水養殖漁業協同組合
鳥取県養鰻連絡協議会
広島県マス類生産者会
南九州養鰻連合会

食べなきゃ鰻そん



全国養鰻振興協会
Japan Trout Farmers Association
URL: <http://www.zenmasu.com/>

会長理事 小堀 彰彦
事務局 〒441-2224 愛知県北設楽郡設楽町 豊邦字豊詰27番地
電話: 0536-64-5311 FAX: 0536-64-5135

サービス 提携数 No.1

遊漁券がスマホで完結。
全国 300 以上の河川で利用可能。
安心の保険付き。
「フィッシュパス」という新しい選択肢を。



FISH PASS

〒910-0347 福井県坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター

ご相談はこちら：  0776-67-7335  contact@fishpass.co.jp



フィッシュパス

令和6年度 秋の叙勲

令和6年11月3日に令和6年の秋の叙勲・褒章が発令され内水面漁業関係者では左記の方が受章されました。心よりお祝い申し上げます。

旭日小綬章（酒類業振興功勞）

松岡 俊太郎氏（73歳）
まっおか しゅんたろう

岩手県内水面漁連 副会長
砂鉄川漁協 代表理事組合長



令和6年度 水産功績者表彰

（二社）大日本水産会主催の水産功績者表彰は、都道府県長から推薦のあった増養殖・内水面関係者5名と研究開発関係1名を含む合計35名の方々を受賞されました。6名の功績概要は下記の通りです。

なお、11月27日に秋篠宮さまご臨席のもと、水産功績者表彰式が執り行われ、功績者が表彰されました。心よりお祝い申し上げます。



鈴木 茂氏
沼沢漁協 代表理事組合長
福島県内水面漁連 理事

【功績概要】東日本大震災後もヒメマスの稚魚放流事業を継続し、産卵環境の改善による自然孵化の増大に取り組むなど漁協の健全な運営と発展に尽力した。

県内水面漁連の役員として、団体を取り巻く環境変化に対応すべく組織強化に尽力し、漁場環境の保全対策や優良種苗の確保と増殖にかかる対策を実施するなど、県内の内水面漁業の管理に寄与した。



坂内 正明氏
塩原漁協 前代表理事組合長
栃木県漁連 前代表理事副会長

【功績概要】漁場の安定化を目的とした放流魚の分散放流や大型ニジマスのC&R区間の設置により漁場の集客力の回復を図った。冬期釣り場の開設により周年利用を実現、新しい漁場運営を推進し漁協経営の改善および地域水産業の振興に大きく貢献した。

県漁連の役員として、経営再建に取り組み、アユ種苗生産事業の取引価格の適正化や職員の労働条件の改善に尽力、事業の経営健全化に寄与した。



鈴木 一氏
栃木県養殖漁協 副組合長理事
全国養殖振興協会 前理事

【功績概要】栃木県の特産であるヤシオマス生産への転換を進め、組合の経営安定化に努めたほか、管理釣り場向け新ブランド魚の開発や釣り場へのマス類の安定供給に尽力するなど、地域養殖業の振興・発展に大きく貢献した。また、全国団体の役員として、国産ニジマスの安全・安心の確保と販売拡大に向けたPRを推進し、内水面漁業界の発展に寄与した。



山口 二男氏
山口養殖場 代表
山梨県養殖漁協 元理事

【功績概要】永年に亘り、養殖業に従事する傍ら、関係組合を設立し県内養殖業の振興を図ったほか、養殖マス類の累積死亡率の高いIHNNウイルス病が海外から侵入した際には、卵の消毒や稚魚の隔離飼育などの防疫対策に尽力した。ブランド魚飼育の現地実証実験を行い養殖技術の確立に貢献、生産者のとりまとめ役として販売先の獲得に寄与した。



渡邊 典浩氏
三重県内水面漁連 代表理事会長
大内山川漁協 代表理事組合長

【功績概要】誰もが利用しやすい河川環境を目指し、河川清掃の推進や河川への進入路・駐車場の整備に尽力、利便性を大幅に向上させた。児童向けライフジャケット装着などの安全教育として県内外からの河川教育実習を受け入れ地域振興に貢献した。

県内水面漁連の代表として内水面漁業が直面する諸問題の解決に尽力。アユ釣り大会や釣り教室を開催し、遊漁者の確保に努め県下漁協の発展に寄与した。



澤田 宣雄氏
滋賀県農政水産部 元技監
滋賀県漁連 専務理事

【功績概要】県の水産試験場職員として、アユ産卵用人工河川の効果評価を行ったほか、耳石を用いた日令査定により漁獲時期と孵化時期の関係性を明らかにした。標識放流調査でビワマスの放流体型を検討するなど、琵琶湖の重要水産資源の研究基礎を築いた。県漁連の役員においては、琵琶湖漁業の維持・発展に向けた県一漁協の設立に向けて16漁協の合併に貢献した。

内水面はポテンシャルの宝箱



水産庁 増殖推進部 栽培養殖課 内水面指導班 課長補佐 丸茂 亮太

令和6年11月1日に水産庁栽培養殖課内水面指導班の課長補佐に配属となりました丸茂と申します。着任したばかりですので、簡単な自己紹介と私が水産の道を志した理由についてお話しします。

私の出身は埼玉県さいたま市（旧大宮市）で、大学に進学するまでさいたま市で育ちました。今でこそ、さいたま市は住みたい町ランキングに名前が載るなど人口がどんどん増えているような街ですが、私が幼少の頃はまだまだ自然も多く残っており、ザリガニやカエルがいる野池や、クワガタやカブトムシが捕れる林でよく遊んでいました。その後、平成の大合併の波にのまれるようにあつという間に開発が進み、当時遊んだそれらの場所は今では住宅地や商業施設に変わっています。生活は便利になりましたが、変わりゆく街並みを見てなんとなく悲しい気持ちを感じたことを覚えています。

さて時が経ち、高校卒業後の話に移ります。最初から浪人するつもりで卒業し、漠然と大学進学しようと思っただけのもの、全く勉強に身が入らずセンター試験は4割…。家に籠もってネットの世界に入り浸っては日銭を稼ぐために派遣のバイトに応募したり治験に参加するなどして気がつけば6年目。転職が訪れたのは23の夏、たまたま何かのきっかけで北海道大学水産学部が存在

を知ったことです。海に潜って生物を捕ったり、魚を加工して食べ比べたり、大学のHPを覗いたらそんな写真がわんさか出てきて、「大学って遊ぶところなの!？」と、高校時代文系だったため大学という法学部や経済学部のような、室内で書籍を用いて勉強するものかと思いついていた私には驚愕の連続であり、北大水産学部では学業というだけで堂々と遊ぶことができると知った（当然勘違いです）。ことはまさに晴天の霹靂でした。埼玉出身のせいで海への憧れが強かったこともあり、海で遊びながら楽しいキャンパスライフを送りたいと一念発起し受験に至りました。

大学では北海道の大自然を満喫したいという思いから釣りにも挑戦してみました。札幌市でも少し足を伸ばせばすぐにヒグマが出没する山の中、熊鈴を持って山に分け入り溪流で釣ったヤマメの美しさに感動したことを覚えています。

私は5人家族でしたが、他4人が家で肉料理を食べているときでも私だけ毎回魚料理をお願いするほど魚料理が大好きです。いつまでも美味しい水産物を持続的に食べ続けたいという思いから、大学卒業後は水産庁に入庁し10年目になりました。

我が国の漁業・養殖業生産量は1984年の1,282万トン进行ピークに2022年

は392万トンと、約40年もの間減少の1途を辿っている一方、世界の生産量はずっと増加し続けています。この要因のひとつに、世界的に魚食が増えたことが挙げられます。では、具体的には何が増えているのでしょうか。人気の寿司ネタであるサーモン？、世界中でよく食べられているエビ？それともカキ？、実は意外なことに、内水面で養殖されるコイ・フナ類がダントツで増加しています。

日本では内水面水産物の生産量も消費量もそれほど多くはありませんが、世界的にみるとむしろ内水面水産物は食材として非常にポピュラーなのです。先日、福島県郡山市で開催された食用鯉品評会に参加し、初めて鯉を食べましたがたいへん美味しかったです。また、内水面は食だけでなく釣りを始めとするレジャーとしての魅力にも溢れています。

内水面はポテンシャルの宝箱です。内水面担当として、内水面の魅力をもっとみんなに知ってもらうために、微力ながらお役に立てるよう精進して参る所存ですので、関係者皆様これからどうぞよろしく願いいたします。

※写真は三重県尾鷲市役所勤務時代にアマゴを釣ったときのものです。

河川環境行政の変遷と近年の社会経済情勢等の変化

我が国の河川では、高度経済成長期に都市部等で水質や景観等の悪化が社会問題となり、その後環境への意識が高まっていたことから、環境に配慮した取組が徐々に進められてきました。1990（平成2）年から多自然型川づくりや「河川水辺の国勢調査」が開始され、1995（平成7）年には当時の河川審議会から、今後の河川環境のあり方について答申がなされ、河川環境行政の方向性が示されました。そして、1997（平成9）年の河川法改正において「河川環境の整備と保全がされるようにこれを総合的に管理する」ことが位置づけられ、河川管理者は、治水、利水に加えて環境も含めた総合的な管理が求められることとなりました。その後「多自然川づくり」や「生態系ネットワーク」等の取組を進めてきたところであり、河川環境に関する多くのデータや事例、技術的知見も蓄積されてきています。

一方で、近年の気候変動、人口減少、

DXの進展、ネイチャーポジティブの潮流など河川をとりまく社会経済情勢が変化しており、これまでの延長線の取組を実施するだけでなく、こうした状況の変化を踏まえた取組が求められています。特に生物多様性については、2022（令和4）年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指す目標が掲げられました。これを受けて、我が国でも2023（令和5）年3月「生物多様性国家戦略2023―2030」において2030年のネイチャーポジティブの実現を目指すことが掲げられました。こうした状況を踏まえ、国土交通省では2024（令和6）年2月から「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」（委員長…中村太士北海道大学名誉教授）を開催し、今後の河川環境施策のあり方について同5月に提言が取りまとめられました（図）。

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」提言概要

- 現状**
- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
 - 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要



今後の河川整備等のあり方

河川における取組	流域における取組
(1) 河川環境の目標 治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開 ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定 ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価 ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など	(1) 流域連携・生態系ネットワーク 流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開 ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開 ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有 ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など
(2) 生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出 蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進 ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理 ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など	(2) 流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進 ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実 ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

提言の概要

提言においては、河川における取組と流域における取組の両面から、「今後の河川整備等のあり方」が述べられています。ここでは提言の主なポイントを紹介します。

○河川における取組

・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定

全ての川づくりの基本である多自然川づくりを、河川管理の現場においてより具体化していくためには、河川環境を保全・創出するに当たって特に重点的に達成すべき事項について、河川環境の目標を定量的に設定することが必要。

河川整備計画では、河川・地域に応じた生物種や生態系を念頭に置きながら、保全・再生・創出すべき場の面積や連続性を確保すべき区間の延長など、「生物の生息・生育・繁殖の場」に関する定量的な目標を定め、河川環境の整備と保全、維持管理を実施すべき。

・河川のダイナミズム（流量変動や土砂動態など）

生物の生息・生育・繁殖にとって、適度な攪乱も重要な要素の一つであり、望ましい流量変動や土砂動態について、年間の変動の幅や河道内攪乱の発生頻度など、河川やその区間ごとに検討を進

めることが必要。

・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善

多自然川づくりアドバイザーやアドバイザーを受ける担当職員も含めた人材育成制度、民間との連携も含めた体制の充実によって多自然川づくりアドバイザーを一層活用し、早い時期からのアドバースや結果のフィードバックを含めて効果的な運用を検討することや、災害復旧事業及び改良復旧事業を行う際には、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の実効性を高め、効果的・効率的に多自然川づくりを推進すべき。

○流域における取組

・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開

河川整備計画に河川環境の定量的な目標を定めることに加え、「流域治水」におけるグリーンインフラの取組の推進を記載することにより、流域連携の機運が更に高まり、流域が一体となった取組が広がることに期待。

・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有

地域の個性を活かす取組については、地域ニーズに応じ、流域治水とあわせて実施する生態系ネットワークの取組等の実施に向けて、必要に応じて地域の多

様な主体との協議の場を設置し、地域の目指す姿の具体化を図り、多様な主体の参画による連携・推進体制を構築すること等により、協働して生物多様性の保全と地域活性化を目指すことが考えられる。

・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実

河川環境の整備と保全において、補助金や規制等の手法に加え、例えば、生物の生息・生育・繁殖の場の維持管理、侵略的外来種への対応等に、民間企業を含めた流域のあらゆる関係者が自ら参画したくなる仕組みづくりが必要。

河川環境の保全・創出に向けた今後の方向性

気候変動の影響で災害が激甚化・頻発化する中で、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進しています。治水対策が加速化すること、治水対策時に実施する多自然川づくりの取組も、それに伴って進展させる必要があります。

また、河川環境は時間とともに変化するものであることを踏まえ、河川環境の保全・創出の取組の効果を評価しながら、河川の攪乱も活用した順応的

な河川管理を行っていくべきと考えています。

そして、多自然川づくりを各河川で効果的に実践するためには技術的知見の集積や人材育成も重要です。2019（平成31）年3月に『大河川における多自然川づくり―Q&A形式で理解を深める―』を公表しており、今後も、知見の集積や一般化を進めることが必要です。

新しい調査手法も技術的に確立されつつあります。採水サンプルの分析から魚種の生息状況を判定する環境DNAの技術や、航空写真から植生情報を判別するAI等の河川環境調査の効率化によって、限られた河川空間の中でも良好な河川環境を効率的かつ効果的に保全・創出することが重要です。

また、ネイチャーポジティブの取組においては、「何をもってポジティブであると言えるのか」を、例えば、前述した環境目標の定量化やその評価を通じて分かりやすく示す必要があると考えられます。

なお、それにあたっては、大河川だけではなく、中小河川での展開のあり方も検討が必要です。

今後とも、ネイチャーポジティブの観点を踏まえ、流域の関係者の皆さまと連携して良好な河川環境の保全・創出を加速していきたいと考えています。

内水面漁協

第四十五回

国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
環境・応用部門 沿岸生態システム部 内水面グループ 主任研究員
東京海洋大学 非常勤講師

中村 智幸



組合員の高齢化

「内水面漁協の組合員が高齢化している」という話をよく聞きます。しかし、そのことをきちんと数値で示したものを私は見たことがありません。

探したところ、それに近いものとして、この機関誌の第59号に玉置泰司さん（私が勤務している研究所の先輩）のデータがありました。玉置さんは2016（平成28）年と2017（平成29）年に全国の内水面漁協を対象にアンケート調査を行い、2015（平成27）年の334漁協の正組合員119,337名の10歳ごとの人数と割合を表に示しました。それをグラフにしたのが下の図の上のほうの図です。これを見ると、正組合員は60代で最も多く（全体の34・8%）、次いで70代で多いこと（27・0%）、そして10代、20代、30代では5%未満であることがわかります。

下のほうの図は私が総務省の国勢調査のデータから求めた玉置さんの調査結果と同じ年（2015年）の国民全体の年齢構成です。その図と上のほうの図

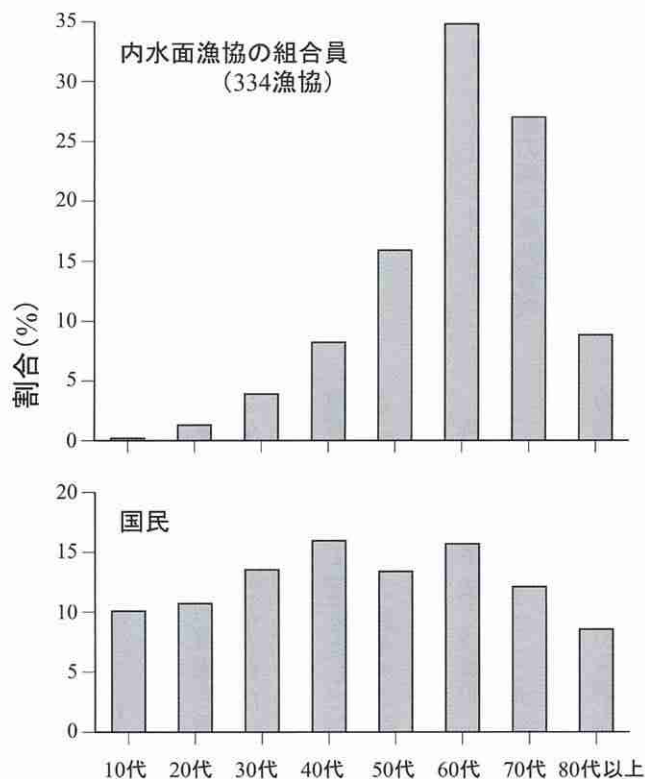
を見ると、国民全体にくらべて内水面漁協の正組合員のほうが60代と70代の人が多いのが一目瞭然です。

「高齢化」というのは「高齢者の割合が増加している」ということです。今回の結果は「2015年についてみると、国民よりも内水面漁協の正組合員のほうが高齢者の割合が多い」ということを示しているのであつて、「高齢者の割合が増加している」とことは示していません。しかし、今回と同じようなデータが毎年か数年おきにあれば「高齢化」していることを言えますし、残念ながらそのようなデータはありませんが、実際に高齢化は進んでいるでしょう。

「若者が組合員になつたが、結構早くやめてしまった」という話をよく聞きます。やめた理由としてよく耳にするのは、漁協のいろいろなことを高齢の役員（組合長や理事、総代、各種委員など）や高齢の組合員によって決められて、自分たち（若者）の話を聞いてもらえなかつたり自分たちが決定に関わることが

できなかつたりしたということです。漁協は若い組合員の話に耳を傾けたり、若い組合員を役員などに登用したりして、若者が漁協の意志決定に関われるようにするのが良いと考えられます。そうすることによって、若者の漁協加入や

その後の在籍を促進することができま
す。特に釣り（遊漁）に関しては、若者の
ほうが最近の流行に敏感で、釣り人（遊
漁者）が何を求めているのかを知ってい
ます。以前にこの連載でお話したよう
に、多くの内水面漁協で収入の多くの
部分を遊漁料が占めています。若い組
合員の考えをもとに釣り人が多く来る
釣り場を作れば、遊漁料収入が増えて、
漁協の収入も増えます。また、この連載
でお話したように、国民の多くが漁協
に魚や河川湖沼を取り巻く自然環境の
保護を期待しています。そのような活
動に取り組む場合も、若者の意見は貴
重です。



内水面漁協の正組合員（上）と国民（下）の年齢構成（2015年）

愛しきアユ

第四十八回

庄川沿岸漁業協同組合連合会 常務理事
富山県内水面漁業協同組合連合会 副会長
京都大学 非常勤講師

田子 泰彦



「土用隠れ」はE・イクタルリ菌の仕業だった!?

今までは、E・イクタルリ菌等について、私の経験則でお話してきましたが、今回は、(公社)日本水産資源保護協会が平成31年3月に出版した「河川におけるアユのエドワジエラ・イクタルリ感染症」(以下、同書)を参考に論考を進めたいと思います。同書は、アユの病気に詳しくない私にも、とても分かりやすい良い冊子です。

同書には、E・イクタルリ菌は川底の石の付着藻類や泥に付いている常在菌で、アユは藻類の摂取によって感染するとはっきりと書かれています。これは極めて重要な事実です。この事実により、その河川にE・イクタルリ菌が常在しなければ、どんなに他県等から釣り人が入って来ても、そのことでアユにはE・イクタルリ菌はうつらないことが言えます。また、数キロレベルの範囲で、突如として、アユが釣れなくなる現象についても説明が付きまします。高水温等で付着藻類のE・イクタルリ菌が増えれば、その付近にいるアユはみんなE・イクタルリ菌感染症に罹ってしまいます。ただ、アユ体内でのE・イクタルリ菌の増殖量やアユ個体の免疫力の違いで、個体ごとの症状は異なってくるのは当然かと思えます。それで周辺のアユ全体としては、闘争心を無くして、追い気のないアユが多くなり、釣れにくくなるのだと考えられます。

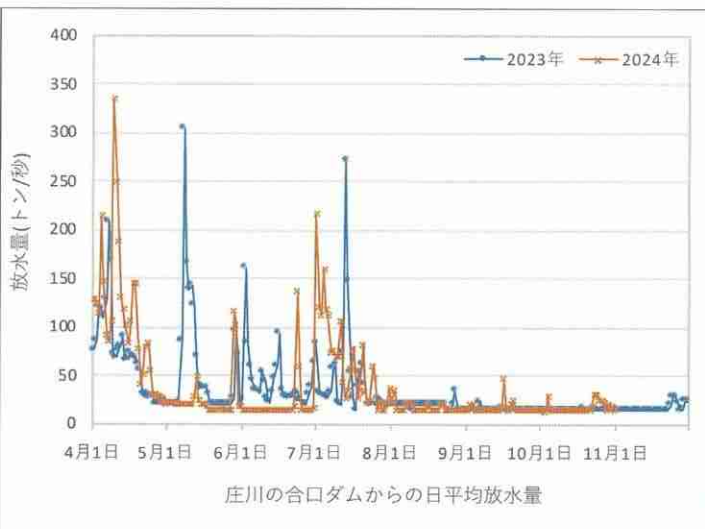
昨年は一昨年に続く猛暑の連続で、庄川の河川水温は8月には25℃を超え、E・イクタルリ菌感染症の発症が心配されました。しかし、9月になっても、庄川や神通川など、富山の川では、一昨年のように死亡魚が流れてくるというような顕著な影響(被害)は生じませんでした。これは、一昨年よりも若干水温が低いうえ、昨年は、高水温になる前の7月に出水が続いたこと、また、8月以降もダムからの放水量に表れない局地的な豪雨があつて、石に付着した藻類の多くが流されて、E・イクタルリ菌量が減少したためだと考えています(図)。

また、アユには「土用隠れ」があることが知られていて、土用の丑(7月下旬〜8月上旬)の頃になると、アユが釣れなくなる、獲れなくなると言われています。2020年には長良川ではスーパースト土用隠れが起こったという報告もあります。通常の土用隠れでは、アユは高水温を避けて淵に隠れるのですが、長良川では最近では淵がなくなってきたので、より水温の低い上流域にまで行ってしまったとのことですが、的を射た、面白い説明だと思います。それでも、それだけの理由なら、その淵や上流域ではよく釣れるはずですが。土用隠れに含まれる、釣れなくなる、獲れなくなるといふ説明にはなりません。

庄川でも昨年は海産アユの遡上量は多かったの

ですが、昨年8月には水温が25℃を超え、アユの数は多く見えるのに釣れないという状況に陥りました。投網やテンカラ網でも、縄張りを持たず、群れアユ化した個体は獲れにくいものです。これらも、E・イクタルリ菌のせいでは、土用隠れ的な状態になってしまったと考えればうまく説明ができます。

私はE・イクタルリ菌の存在が平成19年に報告されてから、「土用隠れ」にはE・イクタルリ菌が絡んでいるのではないかと思うようになりました。高水温で付着藻類のE・イクタルリ菌が増え、それをアユが摂取して体内で増殖し、一定量以上になれば、闘争心を失って群れアユ化して、釣れにくくなるのではと考えています。こういう理由で、私は「土用隠れ」は河川の常在菌であるE・イクタルリ菌も関与しているのではないかと密かに思っています。



令和7年度募集開始 内水面養殖事業者向け補償制度のご案内

本会では、近年激甚化・頻発化する自然災害による内水面養殖業の被害に備えるため、令和5年度から三井住友海上火災保険株式会社と連携して、国の共済制度の対象となっていない内水面のアユ、マス類、コイ養殖を対象とした補償制度（動産総合保険）を運用しています。

この保険は、自然災害を原因とした養殖魚の死亡損害を補償するものです。令和7年度の募集が始まりましたので、詳しい補償内容等については、お送りする募集書類をご確認ください。

制度開始から2年目となる今年度は、補償範囲を拡大し、より加入しやすくところ、アユ・マスともに昨年に比べて大幅に加入者が増加しています。加入者を属性別にみると、養殖業者が最も多くなっていますが、自分の池をもって種苗生産などを行っている漁協・漁連も加入しています。

また、大変残念なことです。昨年7月にアユ養殖事業者の方で初の保険金支払いが

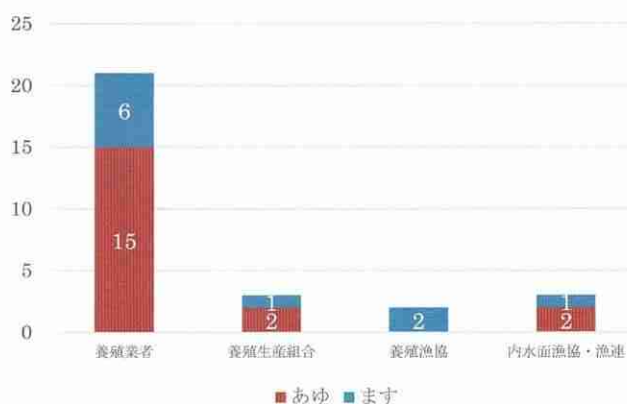
発生してしまいました。養殖場の設備に直接の被害はなかったものの、電力会社設備への落雷により短時間の停電が発生したため、停止した一部ポンプが再稼働せず、酸欠によりアユ成魚1,400kgが死亡しましたが、幸いにもこの保険に加入していたことで迅速に保険金が支払われました。

3年目となる令和7年度は、これまで補償の対象になっていなかった海面養殖用ギンザケ稚魚を新たに補償対象魚種に追加します。パンフレット等は県漁連を通じて送付させていただきますが、4月から補償を開始するため、募集期間が大変短くなっておりますのでご注意ください。

なお、この保険加入にあたっては本会に属する漁協・漁連、養殖業団体及びその傘下の事業者であることが必要です。

本会では、今後とも会員の皆様のご意見を踏まえながら、補償内容の充実・改善に努めてまいります。

R6 属性別・魚種別加入者数



昨年比（加入者数・保険料）



このままじゃ 魚泳げず ゴミ泳ぐ (東通村 圓子 輝羅)

謹賀新年

令和七年 巳年



青森県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 齋川 隆夫

〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1-32

TEL 017-777-9620 / FAX 017-777-9621

全国豊かな海づくり大会「おんせん県おおいた大会」

功績団体表彰 栽培漁業部門受賞

水産庁長官賞 小菅村漁業協同組合（山梨県）

令和6年11月10日、天皇后陛下のご臨席のもと、大分県大分市で「第43回全国豊かな海づくり大会「おんせん県おおいた大会」」が開催されました。本会からは、谷公一代表理事会長が式典・行事に出席しました。

今大会では、栽培漁業に優れた実績をあげた団体として、山梨県の小菅村漁業協同組合（古菅一芳組合長）が水産庁長官賞を受賞しました。

小菅村漁業協同組合では、ヤマメ資源の増殖を図るため、地元由来の親魚を用いて村内の養魚場で生産された体型や斑紋等のコンディション良い種苗を漁場に放流するとともに、ヤマメが育つための漁場環境を保全するため、河川管理者と積極的に協議し、瀬や淵を復活させるなど良い器（川）づくりに努めています。

また、漁場を効果的かつ効率的に管理するため、3支流を在来魚の遺伝資源保全と下流域への資源添加を図る「永年禁漁区」とし、資源の有効利用と保全を図る「C&R区」や「尾数制限区」を設定するとともに、在来魚種が禁漁となる冬場でも釣り人が楽しめるよう「冬季ニジマス釣り場区」を設定するなど、釣り人とも連携・協力しながら、全国の先進事例となる漁場全体のゾーニング管理を実施することで、遊漁者数を高いレベルで維持しています。

さらに、漁協を中心にして、釣り人、観光業者、養殖業者、村役場などで構成される「小菅川河川活性化委員会」等により地域の関係者が連携・協働し、ヤマメを使



壇上で表彰される古菅一芳組合長「写真提供：山梨県」

ったアンチオビや魚醬ドレッシング等の加工品を開発するなど、村の産業活性化にも貢献しています。こうした様々な取り組みを通じて、小菅川の自然の豊かさや魅力を広く発信することにより、安定的な漁協経営を実現しつつ、山村地域の振興に大きく貢献していることが高く評価されました。

このように、地域に根差した小菅村漁業協同組合の活動が高く評価され、名誉ある全国豊かな海づくり大会の場で表彰を受けられたことは、全国の内水面漁業者にとって大変喜ばしいことです。

水産多面的機能 発揮対策支援事業

サポーター専門家を派遣しました。

鹿児島県出水市の高尾野川で活動している活動組織である「高尾野川をきれいにする会」からの要請により、技術サポーター専門家の望岡典隆氏（九州大学特任教授）ならびに、吉永聡氏（株）水士舎を派遣いたしました。

望岡氏は8月3日（土）に現地へ訪問、河川内に設置された「石倉カゴ増殖礁」の調査方法について指導され、今後の課題等についても意見交換を行いました。

また、吉永氏は9月30日（月）に実施した水生動物のモニタリング（水生昆虫の定量調査）をサポートしました。具体的な調査手法や、水生昆虫の分類同定法、調査結果の整理法などを指導いただきました。

写真提供：高尾野川をきれにする会



9月30日「高尾野川をきれにする会」モニタリング調査メンバー



採集した水生昆虫のソーティング作業



調査風景
サーバーネットを用いた定量採集

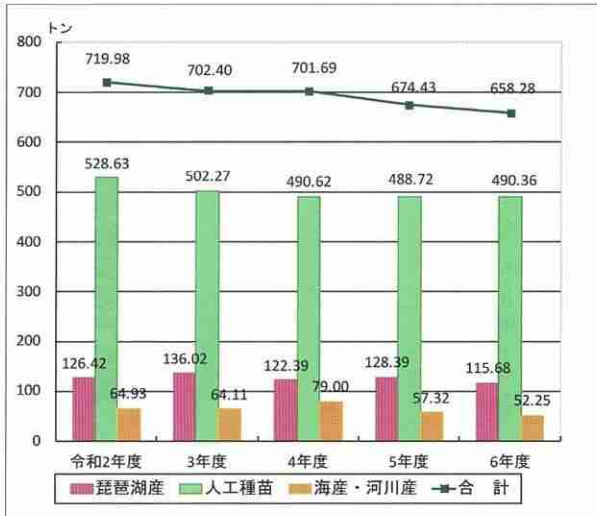
令和6年度

アユ種苗の河川放流実績調査報告

全内では、傘下42都府県内水面漁連を通じて、アユ種苗の放流実績調査を毎年度において実施しています。6年度はアユを放流した528漁協のうち、444漁協から詳細な回答が得られました（回答率84%）。ご協力いただき、ありがとうございました。

河川放流量について

令和6年度の放流量は658,28トンで、5年度の674,43トンより16,15トン減少しています。今年度、放流量が減少した理由としては、内水面漁場管理委員会からの増殖指示量の減少やアンケートの回答率が低くなっているなどが上げられます。各種苗の占める割合は、琵琶湖産18%、人工種苗74%、海産・河川産8%という内訳になりました（図）。



本年度の種苗について

*種苗の質

昨年度と同様、各種苗とも「概ね良好」と回答した漁協が6割近く、ゲリラ豪雨や台風などで河川の状態が悪く、増水と濁流のため詳細がわからないといった理由から「良くも悪くもなかった」を選択する漁協もありました。アンケートは平成10年からご協力いただいています。琵琶湖産について、当初の回答は「概ね良好」が約4割、「バラツキがある」が約2割となっていました。令和に入ってからのご回答結果では、「概ね良好」が約6割を占め、「バラツキがある」の回答が約1割に減少しています。

漁協が今後放流したいと考える種苗

*放流種苗の種類

「自県産の人工種苗や海産・河川産を主体に行う」の回答が6割であるのは数年変化がなくその他の意見でも自県産を推進したいという回答が多。近年、河川の状態が悪くなり、放流しても成長しにくい環境が続いているという意見が多く、「状況を見て決めるので、一概には言えない」と回答している漁協も1.5割ありました。「全体的に追いが悪いので、琵琶湖産を検討したい」、「追いが良い琵琶湖産を放流したい」など琵琶湖産は「追い」が良いとの一定評価がありました。

*今後の冷水病対策について

全体における各回答の割合もほぼ同じで変化はありません。アユ冷水病の被害は大きく漁協がアユを放流しても、冷水病を発症して死んでしまい、経営的に困ったりしているという現状です。「種苗の生産、出荷に際し、魚病検査を徹底して行うべきであり、漁協レベルで対応しきれない問題ではない」「国や都府県が早急に冷水病の予防治療について明確な対策を見い出さない限り、根本的な解決は図れない」と回答する漁協が3割あり、「菌を持ち込まないことの対策」は、個々の単協だけ

での対策には限界があることがわかります。

その他の意見として「毎年、bに○を付けて回答しているが解決策や具体的追加された対応策などが無い。漁協側は毎年同じ事をするのではなく、毎年小さなことからより良いと思われる対策を行っているが、bに○を付けて回答している事を国等が真剣に対応してほしい。」「釣り人に対する冷水病の予防に対する啓発活動など全国的に本腰で取り組む必要がある。」の回答を頂きました。

冷水病対策について

全国内水面漁業振興大の第59回大会「内水面養殖業の魚病対策推進について」、第60回大会「アユの魚病対策について」、第61回大会で「アユ冷水病対策の推進について」が提案され、農林水産省消費・安全局畜産安全管理課から、アユの冷水病対策の推進のため、水産庁、水産研究・教育機構、関係都道府県、大学、製薬メーカー等と連携して取り組んでいく所存である旨の回答を得ています。また、水産庁HPの「内水面に関する情報」に、アユに関するマニュアルの掲載があり、閲覧並びにダウンロードすることが出来ます。効果的な放流方法、冷水病研究最前線（近畿大学「プロバイオティクス（善玉菌）」を活用して冷水病を予防する方法）などの掲載がありますので、活用ください。



・ボーズにならない！釣れるアユ釣り場づくり（令和5年2月）
・赤字にならないアユ放流マニュアル（平成30年3月）

日光支所から



湯川リバークリーンと懇談会の様子

湯川リバークリーンと懇談会

湯ノ湖・湯川の釣魚期間が令和6年9月30日で終了し、「湯川リバークリーンと懇談会」を10月6日に行いました。この清掃活動は、釣り人からの発案で行われるようになり、平成13年から行っています。湯川に感謝し、水辺環境を保全するため、釣りシーズンの終了に合わせて川とその周辺の清掃を行います。

昨年度の清掃活動は、天候不順で中止となりましたが、今年は晴天に恵まれ、参加者で湯川を歩いて確認しながら枝に絡んだ釣り糸の除去や川の中のゴミ拾いを行いました。ゴミの内訳は、燃えるゴミ、缶やペットボトル、釣り糸やフライなどです。毎年重量を計測していますが、年々減少傾向にあり、清掃活動を継続することやSNSを活用し環境保全を発信することが、湯川を利用する方々のマナー向上に繋がっているのではないかと感じています。

懇談会では、日光支所から釣魚者数などの報告を行い、水産技術研究所の研究者からは資源調査の結果や魚の生態についてなどの研究報告がされました。その他として、C&Rの湯川での釣り人のマナー（トリプルフックを使用した釣りは他の種類のハリよりもスレ

がかる可能性が高い、魚から外しにくい、根掛かりしやすいなど、特定外来生物のオオカワデシヤの繁殖についての報告があり、参加者による意見交換を行いました。

日光支所の事業

日光支所では、釣り場管理業務の他に、湯ノ湖でコカナダモの回収を行っています。また、湯川の湿原を守るために制限柵を設置する活動に協力しています。

湯ノ湖、湯川、戦場ヶ原、小田代原は、「奥日光の湿原」としてラムサール条約湿地に登録されています。これらは木道などで探勝することができですがハイカーや釣り人が湿原に入るなどして踏み荒らされることにより、裸地が増えていくことが課題でした。環境省、水産技術研究所、全内の日光支所が、共同で湿原への立ち入り制限柵を設置、ハイカーや釣り人に湿原の保全を啓発するなどの対策を行い、今年で8年になりました。現在、裸地の約9割が復元傾向にあり、効果が確認されています。国立公園の中にある湯川で釣りを楽しんでいただくためには、湿原保全に取り組んでいかなくてはなりません。



恭賀新春

滋賀県淡水養殖漁業協同組合

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜 4-4-23

電話 077-521-4193

URL <https://www.eonet.ne.jp/~shigatansui/>

令和6年

10・11・12月 全内漁連

業務日誌

月日(曜日)	業 務 内 容	開 催 場 所
10月		
1 火	第2回総務委員会 第4回理事会	東京都：衆議院第二議員会館
3 木	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業第2回総合評価検討委員会	東京都：(公社)日本水産資源保護協会 会議室 (Web 併用)
6 日	湯川リパークリーンと懇談会	栃木県：日光市
17 木	令和6年度 第2回全国事務担当者研修会	静岡県：静岡市「静岡駅ビル PARCHE」
21 月	第55回養鰐振興全国大会	埼玉県：熊谷市「熊谷スポーツホテル PARKWING」
29 火	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (三重県)	三重県：度会郡大紀町「三重県内水面漁連」
11月		
6 水	全国鮎養殖漁業協同組合連合会振興懇話会	静岡県：浜松市「浜名湖弁天島リゾート THE OCEAN」
	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (山形県)	山形県：山形市「山形県自治会館」
7 木	(環境省) カワウの保護及び管理に関する検討会	東京都：ワイム貸会議室お茶の水
	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (秋田県)	秋田県：北秋田市「北秋田市民ふれあいプラザ コムコム」, 「米代川」
10 日	第43回全国豊かな海づくり大会	大分県：大分市
14 木	第5回理事会 第65回全国内水面漁業振興大会 懇親交流会	宮城県：仙台市 江陽グランドホテル
17 日	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (栃木県)	栃木県：大田原市「栃木県なかがわ水遊園ホール」
18 月	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (和歌山県)	和歌山県：紀の川市「紀ノ川漁協」
20 水	(自) 団体総局水産関係団体委員会・水産部会「予算・税制等に関する政策懇談会」	東京都：自民党本部
	ワカサギに学ぶ会	茨城県：土浦市「茨城県県南生涯学習センター」
21 木	河川生態学術研究発表会	東京都：茅場町東京証券会館 (Web 出席)
	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (長野県)	長野県：長野市「ホテル信濃路」
23 土	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (静岡県)	静岡県：掛川市「原野谷川」
25 月	第7回漁業の働き方改革についての勉強会	東京都：Web 会議
	効果的な内水面水産資源被害防止技術開発事業【カワウ】 現地検討会	群馬県：みどり市、桐生市
27 水	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査 (宮城県)	宮城県：大崎市「江合川漁協」
27 水	(一社) 大日本水産会 令和6年度水産功績者表彰式	東京都：赤坂インターシティ AIR
29 金	令和6年度第2回監事会	東京都：本会会議室
12月		
2 月	排他的経済水域 (EEZ) における洋上風力発電の展開等に関する意見交換	東京都：(一社) 大日本水産会会議室
4 水	(自) 水産政策推進議員協議会総会	東京都：海運クラブ
	JF 全国代表者集会	東京都：砂防会館別館
12 木	第7回漁業特定技能協議会	東京都：全内漁連会議室 (Web 会議)
13 金	漁業団体に対する NEDO 実証事業 (浮体式洋上風力事業) の説明会	東京都：(一社) 大日本水産会会議室
16 月	第3回総務委員会 第6回理事会	東京都：衆議院第二議員会館第2会議室
18 水	みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業第3回総合評価検討委員会	東京都：(公社) 日本水産資源保護協会 会議室 (Web 併用)
20 金	三重県内水面漁連カワウ基礎講習会	三重県：四日市「市地産産業振興センター」
26 木	水産政策審議会 企画部会	東京都：農水省会議室
27 金	仕事納め	

恭賀新春

愛媛県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 岡村重治 役員一同

〒797-1212 愛媛県西予市野村町野村 12-470
 TEL・FAX: 0894-72-3584
 メールアドレス: ehimenaigyoren@md.pikara.ne.jp



新会長の紹介

おおいした河川漁連の会長が交代されまし
たのでお知らせ致します。



前任者氏名	泥谷 和喜
新会長氏名	みやなり みつひろ 宮名利 光廣
就 任 日	令和6年6月

全内漁連の事務体制について

今後とも皆様のご指導ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。

【本 所】経理課

・退職者 高 高 昌子

令和6年12月末日をもちまして退職致し

ました。在職中は皆様の温かいお力添えによ
り職場生活を楽しく過ごすことができ、永い
歲月大過なく勤めさせて頂きましたこと、心
からお礼申しあげます。

・新任者 三森 みもり 由貴子

新聞記事から

【養殖あゆブランド化へ】

令和6年10月30日の山陰新報デジタルに、
島根県の江川漁協を軸にした官民が、養殖ア
ユのブランド化を目指すとの掲載がありまし
た。

江川漁協が養殖するアユは「生粋鮎」と名
付けられ、「天然に近い味わい」が特徴。島根
県産業技術センターに調査を依頼した結果、
生粋鮎は天然ものに近い香りの強さをもっ
ていること、他の養殖物と比べて健康に役立つ
不飽和脂肪酸を多く含むことなどが分かり、
同センターや地域商社事業を展開する5企業・
団体が、料理や加工品を開発して島根県内外
に売り込むとのことでした。

【福島の内水面漁協が初出展】

令和6年11月7日の水産経済新聞に、東京
のお台場特設会場で4日に開催された第10回
「Fish-1（フィッシュワン）グランプリ」
と同時に開催されていた「SKANA&JAP
AN FESTIVAL」で「ふくしま内水面
漁連PR隊」が出展したとの掲載がありまし
た。

福島県内漁連の7漁協が参加して川の魚や
湖の魚のおいしさをアピールしたとのこと。
「鮎の塩焼き」・「郡山産鯉のあらをつかっただ
し汁を味わう鳥のつくね汁」・「鮎・ワカサギ
の唐揚げ」などが振る舞われ、午前中に完売
する商品もあるなど大盛況だったとのことだ
した。

編集後記

皆さま、旧年中は大変お世話になりました。
本年もよろしく願います。

今年度から新しい水産庁補助事業「みん
なでやるぞ内水面漁業活性化事業」が始ま
りました。本誌第74号でもご紹介したとお
り、全国で8団体が、コーディネートをし
て様々な取り組みを実施しています。
この中で栃木県内漁連は「やったらいいの
に協議会（川を元気にする作戦会議）」とい
う取り組みを行っています。目的は、外部の
若者たちに内水面漁業や漁協のことを知っ
てもらい、漁協活動に協力してもらおうと
いうことです。1回目は、内水面漁業・漁協
の制度や仕組み等の説明と東京海洋大学の
学生さんの研究紹介でした。今後、2回目
は、漁協の方から困っていることや若者に
期待することの発表、最後の3回目は、若者
たちから漁協に対して「やったらいいのに」
を提案してもらう計画です。

内水面漁協が生き残っていくためには、
若者のアイデアや行動力が不可欠だと思
います。漁協の皆さんには、若者の提案を積極
的に受け入れる気持を持って、是非こうし
た取組を全国で行ってほしいと思います。
漁協の人と外部の若者が一緒に考えて何か
新しいことをするって、考えただけでワク
ワクしますね。何かが起こりそうな予感が
しています。

さて、令和6年度も残すところ2か月余
り、例年のことですが、今年度事業の取りま
とめと来年度事業の準備に忙しい時期にな
ります。各漁連・漁協の皆さまにも何かと
お手数をおかけしますが、何卒よろしくお願い
します。

（専務理事 中奥龍也）

和歌山県内水面漁業協同組合連合会

代表理事会長 川口恭弘 役員一同

〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月 32-3

TEL/FAX 0736-66-0477

HP: <https://www.naisuimen.com/> E-mail: info-mail@naisuimen.com



謹賀新年



●初心者支援サポート

アユ竿無料レンタル/わかやま友釣り塾/AYU 友 U30 (30 歳以
下無料)/18 歳以下アユ釣り無料/フライフィッシングスクール

●和歌山県内水面漁連・日高川漁協・紀ノ川漁協では海産系人工
稚アユ等を取り扱っています。ご希望の方はご一報ください。

information

全内では、クリアファイル・パンフレット・ポスターの普及啓発用資料を作っています。
 申込は各漁連でのとりまとめをお願いしています。
 申込締め切り後に新たに発注する場合には、単価が高額になりますので、初回申込でまとめて注文くださるようお願いします。詳しくはお問い合わせ下さい。



クリアファイル表図案 (A4) クリアファイル裏面図案



パンフレット図案 (三つ折り6面)



ポスター図案 (B3判)

機関誌 **ぜんまい** 第75号

全国内水面漁業協同組合連合会機関誌
 令和7年1月発行

発行人：全国内水面漁業協同組合連合会
 代表理事会長 谷 公一

編集：本所 機関誌編集委員会

発行所：全国内水面漁業協同組合連合会
 〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1丁目10番4号 丸石ビル4階

TEL：03-6260-9595 FAX：03-5296-2030

ホームページ：https://www.naisuimen.or.jp

印刷：鵜川印刷株式会社

〒923-0053 石川県小松市河田町丁33番地